

経済科学通信

目 次

- 卷頭言 民主主義的共同研究の現段階と
我々の経験 中島哲郎
- 特 集 会員の実践記録
- 私立学校の真の民主化のために
 - 東部戦線異常あり 片桐正俊
 - 新しい研究者集団像
新会員の意見 青柳憲子
- 研究ノート 社会化論的国独資論批判の一視角
国有問題を中心にして 重森暁
- 新年研究集会の記録
社会資本論の現代的課題
- 経済学基礎理論研究会午後の部の内容
経済学基礎理論研究所設立申し合わせ事項

経済学基礎理論研究所

1971
3・20

第
2
号

経済学基礎
研究所

1882-1883

1882-1883

民主主義的共同研究の現段階と我々の経験

中 島 哲 郎

(一)

日経連が、公然と「開かれた大学」＝『独占資本のための大学づくり』を要求するに至って以来、労働者階級、民主的研究者の側から、アンチテーゼとしての「国民のための大学づくり」＝「政府・文部省にとじられており、国民＝労働者に開かれた大学」建設の運動が現実的課題として登場して来た。これは、戦後25年間、反動的文教政策との対抗において大学の各構成員、広くは日本の全労人民が獲得して来た民主的諸権利の総決算ともいべき、重要な政治的意味をもつものであると同時に、再度私達が社会階級的に、大学の在り方について、再検討『再編成』(私達の側から)すべきことを要請しているものとさえ考えられる。これはあたかも、戦後日本経済の『高度成長』が、労働者階級の生活権、生存権を根底から破壊することによって生み出された結果、人民各階層間一般に「所有者的価値規範の危機」による『断絶』が生ぜしめられたのみならず、何よりも次代を担う、「生産の担い手」たる労働者の一定の主体的勢力が成長して来たこと(このことが何よりも、独占的支配階級にとっての「危機」の実体なのだが)と軌を一にしている。この意味において、「国民のための大学づくり」は、70年代における、これらの労働者の要求に、具体的に答えるものであり、また国民的生存権の一部としての学習権を確保する斗いでもある。

しかしながら現状では、生産現場の労働者の学習権は充分に保障されているとはいはず又、研究者対一般労働者という虚像に基く、差別と分断の壁は厚く、近年、公害斗争を通じて、研究労働者の実践活動への参加が、労働者の学習権確保を通じて、斗争勝利への鍵となっていることの認識が深まりつつあるが、それとても「典型」の域を脱していないように思われる。そこでは、文字どうり既成の枠をとり払ったところでの「国民のための大学づくり」が求められているのであり、私達の経験が、社会的に最も差別されている人々をそのエネルギー源とし、共同の作業としての研究活動を行なっているという限りにおいて、そのための一定の教訓を含みうるものと考える。

(二)

私達の組織は、1968年秋、労働者学習協議会京都大学支部の発展的形態としての研究所設立に始まる。

「今日の内外情勢のもとで、労働者階級の立場に立った経済学の基礎的研究にたずさわるわたしたち若い世代がその研究活動の普及発展を通じて思想的理論的力量を高め、共同の目的に向って団結していくことは、ひとり大学人の研究の前進のためだけでなく、国民の独立・平和・民主主義、生活向上のための前進のために、きわめて重要になっています。そしてそのため、経済学研究を志すわたしたちが、現在の大学・研究機関の機構的枠をこえて、また民主的研究に向けられたさまざまな差別や攻撃に抗して、広くその研究の交流と相互援助および共同化をおしすすめていくことが必要になっています。わたしたちはこれらの目的と課題を実現していくために以下の組織をつくります。

• • • •
1.目的(1) マルクス主義経済学の基礎的研究の普及と発展をめざします。

- (2) 会員一人ひとりの研究を尊重し、その基礎的理論水準の向上をはかります。
- (3) 会員相互の生活と権利を守り、その研究条件の向上、民主化につとめます。
- (4) 理論的資料的相互援助をつうじて、共同研究活動の発展を促進します。
- (5) 学習協をはじめ民主的学習研究諸組織との連携を強めます。

2.組織(1) 本研究所の目的と趣旨に賛同する人はすべてその会員となることが出来ます。

- (2) 研究所はすべての会員の創意と自主性にもとづいて民主的に運営されます。
- (3) センターを京都大学に置き、事務局員（複数）を選出し、事務局を構成します。
- (4) 事務局は原則として本研究所の日常的実務活動のいっさいをおこない、必要な場合会員の援助を求めることが出来ます。
- (5) 必要に応じて大学別、地域別に研究グループおよび連絡組織をおくことが出来ます。
- (6) 定期的に（通常月一回）すべての会員が参加できる総会を開き研究活動の総括を行ないます。総会は本研究所の最高決議機関とします

• • • • 」

以上は、本研究所設立趣意書からの抜粋である。その後の発展の経過において若干現状に適さない点もあるが、大綱において変わりはない。私達の活動は、この趣旨の下で多岐にわたっているのであるが、私達の研究所活動がいかなるものかを知っていただくという意味では、経験をふくめた日常活動を見ていたらるのが手取早いかと思う。まず第一に組織活動の中心でもあり目的でもある共同研究づくりであるが、私達における共同研究の中心は、毎週行われる定例の基礎理論研究会である。これは午前の部と午後の部とに分かれ、午前中は三つのグループで資本論研究が行われ、そこで体得される科学の総合性を基礎としたイデオロギー斗争の場として、午後に

は個人研究発表、書評、時事問題の討議等が行われる。ここでは、総合基礎科学の一端を担うものとしての経済学基礎理論の重要性の認識が第一とされているが、これは科学者が、自覚的にも科学労働者たりうる共通の礎地であると言えるであろう。この「基礎理論の研及と普及」とを土台としながら、私達は各専門研究グループに分たれる。現在では日本資本主義、恐慌論、国家独占資本主義、「国富論」、地方自治等の各研究会があり、その他特殊的事情を共にする会員達は各々の研究会を組織している。構成員が、大学院生、教官、労働者、大学院受験浪人と様々な故であるが、これらの会員を相互に結びついているものは、一方では共同研究体制と科学の総合性そのものであり、他方では、労働者との共同学習会等の実践的姿勢であろう。これは、現在労働者学習協議会を通じて、幾人かの会員が参加しており、それは定例研究会、機関誌等を通じて全会員へとその経験が還元される。又、この立場から、かつて高校生安保学習会組織化の経験も出されている。

次に組織的活動として重要なものは、合宿総会及び機関誌の発行である。合宿総会では基本的には全員参加の下で、一つには共同テーマの設定に基く共同研究を行ない、現在迄の蓄積の水準を明らかにすると共に、公告、物価問題などをめぐる理論的諸問題を会員一人一人のものとして消化する努力がなされる。他方より重要なことは、これらの統一的研究を含めて、研究情勢を分析し、個々人の研究水準を明らかにすることである。このことは研究者にとかくありがちな、業績を自己の財産化することによって生み出される能力主義との斗いにおける基本をなすものと考えられる。この意味で、全員参加の下で、個々人が自らの条件と水準を明らかにすることは、共同研究体制発展の絶対的条件の一つであると言えよう。

以上の様にして、個々人の研究の実体と水準が明らかにされれば、おのずからそこに要求されるものは、研究条件の獲得、向上であり、それは直接に生活権確立の斗いである。これは又差別の実体に対する共同の斗いでもある。生活協同組合からの委託研究—地域住民の要求にもとづく調査活動、出版事業（これは必ずしも順調には進まなかった）、各会員へのアルバイト、仕事、下宿等の組織化及び、計画的斡旋作業等は、その意味から本研究所事務局で行なって来たものである。ことに院生、院受験生に対する『物心両面』からの烈しい差別と分析の中にあって、これらの共同の作業を通じて、本研究所が多くの民主的研究者を送り出すことが出来たことは、生活実体に基づいた共同研究体制の成果といえよう。

(三)

ここで、2年間余にわたる、短期間ではあれ、数少ない経験として、私達の研究所活動から得られる教訓を、幾つかの点にまとめてみよう。又、この点を本研究所での体験を含めて、理論的に

扱ったものとして、京都大学「経済論叢」104巻第2号所収、森岡孝二氏「経済学研究のあり方と民主主義的共同研究体制」、本研究所機関誌「経済科学通信」第1号吉村民入氏「研究自治体労働者像について—1970年代の研究者たちー」等の論文があり、是非参照されたい。

まず第一に問題となるのは、出発点=団結の基礎をどこに求めるかという問題である。趣意書にもある如く、「労働者階級の立場に立った経済学の基礎的研究にたずさわる」私達にあっては、労働者学習会への参加及びその組織化をその団結の基礎として有しており、従ってその発展にあっては、研究者自身を含む、労働者の団結権擁護の斗いの表現=「圧倒的多数の労働者大衆の中に、自己の理論の強力な同盟軍をつくりだすこと」⁽¹⁾こそ、その統一と発展の共同の基盤を見出さなければならない。従って国民の共通の基盤から生み出される学習への要求を最も鋭敏に反映しうる、「差別された研究者」こそ、そのエネルギー源であり、又このことを承認し、実践的に確認してのみこの大原則は貫かれるのである。私達の研究所活動が一方で、社会的にいかなる立場をも、即ち発言すべきいかなる正当な場をも有さない大学院浪人の研究意欲と学習協活動を通じて吸収される国民的課題への挑戦という実践的感覚の結合によって支えられて来た事実こそ何よりもこのことを指し示しているといわざるを得ない。

第二に共同研究体制の普及と拡大の問題である。「団結権を背景とする新しい民主主義は、多数者=社会的生産の現実的担い手たちの民主主義であり、それ故に未来の支配的傾向とならざるを得ない必然性をそのうちに秘めているのであるが、財産権を背景とする古い自由競争の民主主義は、財力と権力の少数者への集中につれて、生産の現実から疎外された少数者の貧者たちにたいする支配の形式に転換し、それゆえにこそ形骸化し、衰退せざるを得ない。しかし、財力と権力の集中性は、自由競争という形式的な枠を運用して、新しい民主主義の担い手たちを、再び相互のきびしい生存競争に追いやるべく強力なまきかえしをはかる」、とは池上淳氏による、現代における「よい大規模な社会的衝突」の準備過程の特徴づけであるが、このことは、研究教育の分野にあっては、文部省・日経連を中心とした、「大学紛争」を横杆としての近代主義的干渉、自治破壊に最も端的に表現されている。その中心的方法は、業績（そこではもはや財産化している）の軽重を評価の基準とした支配、従属関係の強制である。「業績主義的研究管理の体制、学位、人事、財政の三権を教授専決におこなりとする反動的体制」との対決においては、能力主義業績主義に基く自由競争原理の導入=中教審路線における教育研究自治体破壊の根幹との斗においては、生活という共通の基盤に根ざす、「共同研究体制」の形成こそ最大の武器であることを学びとらなければならない。何故なら、それは自己の研究の条件と水準を明らかにし、成果を全体に還元し、そのことによって自己の条件と全体の水準を向上させることが出来、又獲得された

民主主義的諸権利を共同的、自主的管理下におくことが出来る、研究者に許された唯一の物質的基盤であるからに他ならない。国民の共通の財産たる、科学的研究の成果を守り発展させることが私達の課題であるならば、労働過程から全社会諸現象に至る法則性の全体=矛盾の総体を認識する権利=「国民の生活権、生存権」としての学習権に答えそこにこの成果を返す「力」以外の何物でもあり得ない。

第三に経済学基礎理論の研究の意義と重要性に関して言えば、基礎科学が、「絶えず新たな研究対象を見い出し、物質世界の未知の運動形体を発見しつつ自己変脱をとげてゆく」「開いた学問であり、自己限度の不可能な認識活動のフロンティア」だからであり、又他方、公害斗争の経験において、「社会資本論」という最も原理的な論理をめぐる研究とその労働者階級への実践的吸収との重要性が示されたのであるが、この様に「生活以前に語る経済学」ではなく、生活の根底に根をおろした経済学研究、イデオロギー斗争の武器としての経済学基礎理論が必要とされてゐるが故に、総合基礎科学の一端を担うべく私達は経済を学ぶのである。経済学という大木は、決してその枝葉の先端のみからは理解され得ないのであり、イデオロギー斗争という栄養素を欠いて成長しうるものではなく、又総合基礎科学という土台に根をおろすことによってこそ、「科学の最前線の独自な存在形態を明確につかむことも可能なのである。

第四に、差別と分断に対する斗いである。現代における差別思想の特徴は、人々のあいだに、特定の枠をはめ込み、その枠の内と外に、現実的にはよりもしない相違をあたかも本質的であるかの如く認識することによって、支配一従属の関係を強制することにある。従って、この枠といふ虚構を思想的にも実践的にも払拭することは極めて重要である。私達の活動にあっては、「大学」「講座」といった枠を超え、「研究者対一般労働者」という差別（生活実体がないから区別ではない）、大学間格差を排した研究集団の形成という課題はそれを目指すものに他ならない。「差別的文部行政によってきびしく差別をつけられた、研究教育条件のわるい大学院は、閑古鳥がないで、就職の希望すらないところへ志願者のあつまるはずもない。この過密と過疎を是正するには、大学間格差の是正という重大問題に私達がいかに真剣に対処しなければならないかはもはやいうまでもなく」、「この過密、過疎は不可避的に、一方に大量の大学院浪人と、その生活の貧困化、他方に、大企業、自衛隊などによって特権を保障され、生活を保障された人々による大学院の特権階層化への傾向を生みおとし、産学協同の新しい形態としての企業からの派遣、交流を促進する傾向がある」⁽⁴⁾、というのが実情である。これらの差別との斗いにおいて、本研究所が、その構成メンバーの階層という点から見ても、全関西的規模で、何ら学習権を保障されていない「差別された研究者」、大学院浪人を始めとする、教官、院生、労働者から構成されており、

この点においては、後述の現在、研究者がおかれている状況とその課題との関連においても、極めて画期的なものであり、現在の研究者運動の在り方からすれば、かなり異った角度からの試みというには過言であろうか。私立大学出身、経済的困窮という条件の中で始めて、共同研究の喜びとマルクス経済学研究に生甲斐を覚えた私としてはあえてそう言いたいのである。

(四)

以上四つの点にわたって私達の経験から得られる原理を明らかにして来たのであるが、これらの原理も、現実の運動の中で、一方で生産現場でいかに獲得され、斗争の展望を切り開くものとなるか、他方では、民科運動の経験を含めた今までの日本における科学者運動との関連において、社会的分業における研究者の位置をどのように認め、どのように否定するかという新たな問題に直面せざるをえない。

1950年代における「国民のための科学者運動」は、「学術的良心の結合」そのものを基礎とし、「人民に奉仕する精神」に支えられた、いわば「インテリゲンチュア運動」であった。それは当時としては極めて積極的意義をもったのであるが、「科学者対労働者」という対比における「科学者の社会的責任」に基盤をおいたものであったが故に、現在においては必然的に限界を持たざるを得ない。戦後日本資本主義における生産力の発展は、「科学技術の開発をも、大量の労働者群の手にゆだね、教育事業も大量の労働者の手になわれ」る程にまで生産の社会化をおしそすめた。そこにこそ、生産の現実的担い手としての、又、歴史的にも次代の主人公としての主体的労働者群創出の社会経済的基礎があるのであるが、それは同時に研究者の姿を根本的に変革した、即ち「研究者対労働者」という対比そのものを虚像化し、その物質的基礎そのものを崩壊せしめたのである。現在では研究者はかつての特権的階層ではなく、「大部分の大学研究者は・・・プロレタリア化し、労働者としての生活条件におかれ、「大学生は、研究教育の下請労働者であり」「研究教育労働者と『研究教育労働者予備軍』としての二重性格をあわせもつようになつた」のである。殊に安保体制下との十数年間に研究者の社会的位置に革命的变化を認識することは、研究者にとって、常についてまとう自らへの小ブルの幻想を打ちくだくべく決定的である。某私立大学助手、27才、手取賃金4万数千円一「経済的安堵感は始めの一ヶ月だけだった」(?)。従って、あとに残るのは、同じく国民的生存権、生活権に根ざす、社会的分業としての研究活動のみである。

一方で、研究者のおかれている現状が、このようなものであり、他方、技術革新=コンピューター導入による労働過程の包括的システム管理体制は、労働者に極度なまでの、精神的物理的「合理化」を強要し、又国家独占の諸行財政機構を動員しての無政府的産業基盤の「育成」、「開

「政策は、その資本主義的性格の故に、公害を激化させ、労働者の個人的消費過程をも、その極限まで資本の従属の下においている現状の中で、研究者は、共に斗かう勤労人民内部で、自らの担うべき分業的位置を自覚しなければならない。労働者が現実の合理化と生活破壊の中で迫られている問題を共同で解決するための学習研究活動こそが必要であることは、公害斗争において端的に示される。即ち、企業にとって公害は外部経済の問題であるという極めて単純な「事実」によって、公害斗争においては労働者（研究者をも含めて）が現実に担っている部分的労働過程から意識的に解放されることが根本的解決の条件となっているのである（地域住民による地方自治はその場を提供する），そのため、学習権の確保は決定的重要性を有する。現在の学習・研究活動には、いかに現場に入るかという課題が要求されているといえるであろう。そこでは国民的生存権としての学習権・教育権と研究者の労働権の主張は同一の基盤に立っているのであり、「教えにいく」「学びに行く」という発想そのものが否定されねばならないし、公害と斗う地域住民をして「正直言って、研究者的人に来てもらっても、役に立たない」と、たとえ部分的にあれ言わしめる点にこそ、反省を集中すべきである。

このような国民的課題に支えられ、それを基礎としながら他方では、研究教育労働者の特殊性を明らかにする課題が忘れられてはならない。分業の細分化は、生産の社会化の他の表現に他ならないのであり、その意味では全体の研究の中にあって、個々人の研究がいかなる位置にあり、いかなる意味を有しているかは、常に明らかにされねばならず、マルクス経済学にあっては、その全般的意志統一の場の確保=教科書づくりが、その環をなしている。とはいって、この課題は「公務労働論」などに示される大きな前進があるにせよ、現実には未解決の重要な問題の一つであろう。「国民の要求にもこたえ、自分の研究も進む」というような結構づくめの理論は、人をたぶらかすものでしかない」という意見は余りに清算的であり、国民的課題との共通の基礎をどこに求めるかという問題と、分業の個々の作業の原点をどこに求めるかという問題を混同した意見である、と同時に、共同研究によるその解決を忘れた意見と言わざるを得ない。専門的研究は常に国民的課題にひきもどされることによって、眞の科学的発展をとげるであろうし、又そのことによって、団結（共同研究）の基盤は拡大発展されるのである。

労働者、住民の中で、圧倒的多数を結集することによってのみ民主主義と科学は、自らの形骸化をくいとめ、その実体を発揚しうるのである。民主主義を語ることによって、その実、形式民主主義に枕することは、民主主義に対する殺人行為に他ならない。

注

- (1) 森岡考二「教済学研究のあり方と民主主義的共同研究体制」経済論叢第104巻第2号53頁
- (2) 池上惇「現代資本主義と国家」雑誌「現代と思想」2号89頁
- (3) 牧二郎「基礎科学の擁護」同上1号75頁
- (4) 吉村民人「研究教育自治体労働者像について—1970年代の研究者たち」本研究所機関誌1号3頁
- (5) 広重徹「戦後日本の科学運動」中央公論社刊168頁

（この小論は、去る11月28・29日に行われた国民の大学づくりシンポジウムへの報告のため、定例研究会で行われた討論の記録から、加筆作製したものである。）

私立学校の真の民主化のために

無署名

私立学校の危機とは最近良く言われることである。私立学校の危機とは何か、何がその根本的な原因なのか、ということを、基礎研で学んできた分析方法で明確にしようとした問題点を明らかにすると共に、誰が読んでもわかる言葉で書くこと、これが第二の課題であった。

この小論は3つの部分に分かれている。第一は、私立学校の資本主義社会での独自的な役割を、現実とはきりはなして、まず明確にすること、第二は、日本の私立学校の現状をとらえて、何がその矛盾の展開の中心となっているのか、を授業料問題を中心に明確にしようとしたこと。第3に、具体的な一つの民主化の進んだと言われる私立学校を例にとって、問題点を明確にしようとした。以上のような分析方法は、基礎研での討論を通じて学んできたものであることは言うまでもない。

はじめに

私立学校とは何か、公立とどこがちがうのか、という問題が最近私立学校の教職員の間で、広く問題となっています。すべての学校を公立にしてしまってはなぜいけないのか。はたして、私立学校というのは何か役に立っているのだろうか。また教育にどのようなプラスをもっているの

か、というような疑問を多くの人が持っているようです。どうしてこんな疑問をもつようになつたかといえば、私たち私学の教職員自身が、公立とくらべて、自慢できる教育をしているんだ、という自信を持ててないからのようです。たしかに授業料の高いわりには良い教育をしていない私学も多いことも事実のようです。

しかし私たちとしては、ここ数年間のうちに、急速に高まってきた公費助成の運動を、より一層発展させるには、私たち自身が、私立学校の教育に対して自信をもたねばならないし、教育の中での役割にもっと自信をもつ必要があるように思います。

そしてそのためには、本来私立学校というものが持っているはずの独自な性格をもう一度考えてみる必要があると思います。次に日本において、あまり良くない面が出てきているのはなぜか、を考える必要があります。そしてその良くない面を変えてゆくのにはどのようにすれば良いのか、何がもっとも大きな問題点なのか、を日本の経済状態と結びつけて考えてみたいと思います。そして最後に、私たちのA女子高校のもつ問題点の最も大切な点のみはっきりとさせておきたいと思います。

第一章 私立学校の役割

それではまず日本の現実から一応はなれて、私立学校の本来持つべき役割を検討してみましょう。私たちの「学校」というイメージは、「先生が居て」「黒板があって」「生徒が数十人居て」というものがあります。ところがこのような形での学校が出来て来たのは実は最近のことです。資本主義社会になるまでは、現在のような学校の形式はほとんどなかったのです。そして子供たちは、8才にもなれば働くのがあたりまえで、勉強をするなどということは考えられないことだったのです。

資本主義の社会になってから、国民一般に教育の機会が与えられるようになりましたが、それ以来、常に問題になっているのは、何のために、だれのために教育が行われるのかという問題です。すなわち、国又は政府に教育権はあるのか、国民一般にあるのか、という問題です。最近、新聞やテレビをにぎわした家永三郎氏の「教科書裁判」においてもこの問題が、大きくとりあげられています。少し長くなりますが、判決文を見てみると次のようです。『教育権とは、国民、特に子どもについて、教育をうける権利を保証したものであり、それに対応して、子どもを教育する責務をになうものは、親を中心とした国民全体である』。国家はこのような『国民の教育責務の遂行を助成するために、もっぱら責任を負うものであって、その責任を果たすために、国家に与えられる機能は、教育内容に対する介入を必然的に要請するものではない』。それは、

『教育を育成するための諸条件を整備することであると考えられ、国家が教育内容に介入することは基本的に許されないというべきである』と非常に明確に書いてあります。

このような見解が、文部省・政府の気に入るわけはないので、さっそく次のような反論をしています。『判決には、国民と国家とをあたかも対立的な関係にあるものとして把握し、かつ教育権は国民にあるとするから、国に教育権がないこととなる』『憲法の議会制民主主義において、国民全体の教育意志を適法に定めるのは、国民の代表者よりなる国家において、ほかなく、ひとり教育内容のみこの例外たりうるものではない』というわけです。

つまり文部省は、自分たちこそ、選挙でえらばれた国の代表なのだ。自分たち以外に国を代表するものはない。自分たちこそ国民の全体の意志を反映しているのだ、といっているわけです。そしてここまで、私たちも一応そのとおり、と思います。しかしぬしに、国民全体の教育意志を代表する、といわれると、「ちょっとまでよ」といわざるをえないのです。そのわけはこうです。資本主義の社会で、言論だとか、出版だとかのいろいろな自由が認められ、選挙と議会によって、国民の意志が政治に反映されている国では、次のようなことがいえます。つまり、その国民は、言論とか、出版とかの自由をとおして、自分たちの政府が気に入らなければ、合法的にかえる自由をもっているということです。そしてそのことによって、言論の自由も、集会の自由も意味をもつのです。なぜなら封建社会においても、日常的な会話をする自由はもちろんあったわけですし、それが言論の自由とあえていわれるのは、政府を批判する自由を含んでいないからなのです。この意味で、政府を自分たちの意志で変え得る自由は、民主社会のもっとも大切な自由だと思います。

そしてこの自由が保障されてこそ、政府は国民の意志を代表すると言えるのです。ところでこの自由は、すべての国民に保障される必要があります。大人も子どもも老人も、にです。しかし成人には選挙権も与えられているし、政府をえらぶ自由は与えられているが、子供はそうではない。選挙権のない子どもには、どのようにすれば、このような自由が保障されたことになるのでしょうか。それは、将来、子どもたちが、自分の自主的な判断で政府をえらぶ能力を身につける教育をとおしてなのです。自分の頭で考え、判断し行動出来る人間、自分たちの力で、自分たちの幸福を自主的に作ってゆくことの出来る人間に育つことが保障されてゆかねばならないのです。そして大人たちは、子どもにこの権利を守ってやる義務があるのです。

ですから言うまでもなく、将来選ばれるべき対象である政府が、又あらゆる党派が教育の内容を自分の思いのままにすることは正しくないのです。つまり現在の政府が、自分の政策を行なうのに都合の良いように教育をすることは、一見あたりまえのようで正しくないことなのです。

以上で政府というものは、当面の国民の意志は代表すると言えるが、長期間にわたって国の方針を決めてゆく国民の教育意志を代表するとは言えないのです。それでは、いったい誰が教育をする役割をもつのかというと、それは親を中心とした国民全体、つまり国家の権力のとどかないところでおこなわれるものだといえます。そして国家の役割は、ただ財政的に援助をキチンとすれば良いのです。

このようにしてこそ、子供達は、将来、自由な立場で政治的な権利を使ったりするだけの準備、すなわち自主的に物事を見、考え、判断しうる能力を身につけることが出来得るのです。

しかし現実の資本主義の社会では、どうしても教育内容に対する国家の干渉が強いようです。教育書検定の問題もその一つのあらわれですし、勤務評定もそうです。学校が、現実に、国家を財政的な基礎としているかぎり、どうしても、時の政府の意志は教育内容に反映され勝ちですし、それを親を中心とした国民全体で、制度的にチェックすることは非常に難しいことです。日本においても、戦後の民主化の中で、地域住民の選挙制となっていた教育委員会が、強引に任命制にかえられ、国家の意志を、地域住民の意志よりも優先的に反映するものとなってしまっているという現実があります。

そしてこのような現実の中では、私立学校というのは、その性格上、非常に重要な役割をもつてくるといえるのです。つまり親を中心とした国民の意志が、より反映されやすいという条件をもつているためです。公立高校とくらべて、国家の権力と直接につながりあり率が少ないことは、私立学校は教育のもっとも大切な点を忘れずに歩ませてくれる学校である、とも言えるのです。国民がその意志にもとづいて、最善と思える教育を自由に行ないうる学校制度であり、教育の本質にもっとも接近しやすい学校制度とも言えるのです。また公立学校の民主化も、私立学校の民主化と結びついてこそ、本当に力をもちうるのであり、その意味でも、私立学校にとってその特質を生かした教育を行なうことが非常に重要なことになっているのです。

第二章 日本の私立学校の問題点

はじめにも書いたように、日本の私立学校の現状は、あまり良くない面が多いようです。もちろん中には東京の和光学園等のように立派な教育をしているところもあります。しかしどの学校にも共通して持っている悪い面と言えば授業料の高いことです。公立とくらべてはるかに高い授業料はどのような形で、私立学校の教育をゆだねているのか、を考えてみますと、まず、私立学校へ通える生徒が経済的な理由で、限られてしまうということです。私たち安サラリーマンではなかなか子供を私立学校に通わせることは出来ない。ですから生活が苦しい家庭の子供はどうし

ても少なくなってしまい、金持學校的な、きびしさのないふんいきも作られやすくなってしまいます。

また授業料が高いことは、うらからみれば国や県、つまり公の所からの補助がないに等しいということなので、このことから、ともすれば、学校が、個人の所有物のようになってしまって、公のものであることが忘れられてしまっています。自分の經營している学校だから、自分の思うとおりにするのはあたりまえだ、というわけです。そして自分勝手に作りあげた教育方針で教育をしてみたり、經營主義的なもうけのための教育をやってみたりする例はいくらでもあげることができます。これらのこととは当然教職員にもはねかえり、低賃金と無権利の状態はいたるところでみられ、教育条件も非常に悪い場合が多いのです。例えば、大学卒で本俸 3,200円にすぎないような低賃金は京都でもめずらしくなく、又高校の教員一人あたりの生徒数は公立の 23.6 に対し、私立は 33.9 という具合です。(1965年度)このような具体的な例はいくらでもあることはいまさら強調する必要はないと思います。

それではなぜ日本の私立学校は授業料が高いのか、つまり、公の所からなぜ補助が少ないのであるかを考えてみたいと思います。

日本の国家予算の中に占める文教費の割合は西欧諸国にくらべてそんなに低いわけではないのです。しかし、高等学校への就学率はアメリカに次いで第2位で、西独、英、仏等を断然ひきはなしています。ですから、他の資本主義国とくらべて高い「教育をうけたい」というみんなの気持」が、学校の数を多くして、教育予算の不足の原因の一つともなっているのです。

なぜこんなに、教育をうけたいという気持が強いのか、は後で考えるにして、まず国の予算というものをみてみたいと思います。

1969年度の予算を見てまず第一に、軍事費が 617 億円増え 4,838 億円になっていることが目につきます。この伸び率は前年度の 9.1% を大きく上まわる 14.6% で、ここ数年の最高です。この他、軍人恩給 2,128 億円等があります。

第二に警察庁費が 49 億円ふえて 391 億円となっています。機動隊員 2,500、私服刑事 1,000 等、5,000 人の増員のためです。また基地交付金が 52 億円ふえて 265 億円となっています。

第三に、アメリカのアジア侵略に財政的に肩がわりするための経費といわれているものが、4,890 円。これは前年度に比べて 28% の増です。ちなみに 1960 年度のそれは 712 億円です。

第四に幹線高速道路、港湾、空港、工業用水などの「公共事業」に 1 兆 2,022 億円で 1,363

億円の増です。公共事業というと一見、みんなのための事業のようですが、そのほとんどが大会社のために使われているのが現状です。また自民党の選挙資金源ともなり、腐敗、汚職の温床ともなっているのです。

その他、石炭会社のための「新石炭対策」費 744 億円、造船の「利子補給」136 億を大会社にくれてやる、というような、大会社のための支出が大きな特徴です。

これに対して、文教費は、何もかもひっくるめて、つまり科学技術振興費(1,140 億)等を入れても 9.256 億で、70 年度予算の 11.6% (69 年度は 12.0%) です。このうち私学助成は大学までも含めてわずか 200 億円です。

さらに予算の今後の方向を明らかにするために、46 年度から実施されるはずの、第四次防にふれておきたいと思います。10 月 21 日に発表されたその大綱によれば、総額にして 5 兆 8,000 億円国民一人あたり、赤ん坊まで含めて 58,000 円の負担が課せられるというわけです。私たちの一家族では何十万という金を負担していることになるわけです。

それではなぜ、このような巨額な軍事費に金をつぎこまねばならないのか、海外援助と称する金を、5 千億もなぜ必要とするのか、公共投資と称する金がどうして 1 兆 2 千億もの金を必要とするのかという問題を見てみましょう。

日本の経済は「高度成長」により急速に拡大してきました。そして国民総生産ではアメリカについて資本主義世界第 2 位となり、資本主義世界では第 2 の工業国となりました。しかしこの中には色々と問題点がかくされています。このような発展が何によって可能になったのか、という点を見てみますと次のようです。

まず第一に、日本は原子力とか、宇宙、海洋、エレクトロニクスをはじめとする、さまざまの技術面で非常に遅れしており、アメリカからの技術輸入に大きく依存しているという点です。

第二に、敗戦によって、植民地を失なってしまった日本は、原材料入手しにくく、その多くをアメリカに依存しているという点です。

第三に、日本の企業は、もともと、借入金にたよっている傾向が強かったのですが、その借入金を、アメリカとか、日本政府に依存しているという点です。

第四に、自分の持ち金(自己資本率)が少ないために、少ない外国資本にも、比較的簡単に支配されやすいということ。そして、その外国資本は、金属、化学、石油、建設、電気、ガス等のもっとも重要な産業に集中しているという点です。

以上あげたように、高い技術導入費を払い、高い原料費を払い、借金の利子を払ったうえでの「高度成長」であり、他の国の企業と競争しているわけですから、当然その負担は、低賃金とい

う形で国民の背にせおわされます。

また、まえにみた、1兆2千億にのぼる公共事業費といふのは、このような企業の成長に対する国家の「あとおし費」なのです。そしてこのあとおし費は国民の税金によって支出され、国民に平等に負担させられるわけです。

このような高度成長は、農業と、工業の差をますます大きくし、農業の機械化は、工業が期待するほどには進まず、工業は作っても売れない、という問題にならざるをえなくなります。また低賃金等の国民の文なし状態も、結局は、工業で作ったものを売れなくなる原因となっています。そこで、一つは積極的に海外市場を開くための「まき餌」として海外援助費を5,000億円も出しているのです。

しかしそのよう努めを払っても、日本の輸出は、まだ他の資本主義国に遅れをとっています。どうしても、作っても売れない状態が出てくるわけです。そこで出てきたのが軍事費です。軍事費は国家が作ったものを買ってくれるのですから、こんなに好都合な商売はありません。ですから「高度成長」のゆきつくところが、私たち国民の生活向上ではなく、軍事費のばく大な増加ということになってしまふわけです。

このように日本の国家予算は、大会社の必要とする軍事費や、公共事業費、海外援助費等に多くがさかれてしまい、教育費は少なくならざるをえないわけです。そして、その少ない教育費も、大会社の都合の良い人材を育てあげる教育に使うためになら気持よく出ますが、そうでないとなかなか出さないといった状態があるのです。

大会社の都合の良い教育とは、出来るだけ、合理的に、安くあげるということです。私たち実際に教育にたずさわっているものは、教育とは、多くの時間と、多くのムダがなくては出来ないものだ、ということを知っています。みんなより遅れてしか理解出来ない子でも、時間さえかけて、じっくりとりくめば、かならず出来るようになるものだ、ということを私たちちは知っているのです。しかし現在はそれがゆるされない状態です。教育を能率的にやるなら、すなわち、安い金と、短い時間で教育をやれば、当然、ついてこれる子とこれない子が出てきます。そしてついてこれる子には、どんどん高い教育、エリート意識にうらづけされた、高い技術的能力をもった人間を作る教育がなされます。反対に、ついてこれない子には、かんたんな、その子のかくされた能力を開発しないままの安い労働力としての教育がなされるのです。精薄の子でも、体の不自由な子でも、時間さえかけて教育すれば、立派に働く能力のある、人間として価値のある生活が出来るのです。しかし現在の國の方針ではこの人たちの多くは切り捨てゆかざるをえないのは当然のことになるのです。

これらは全て、教育をいかに経済的に効率よく行なうかという考え方から出てきた問題なのです。このような状態は、ほっておけば今後、ますますひどくなると考えられます。

私立学校に対する助成がなかったのは、もちろん前に述べた低い教育費に問題があるわけですが、今後助成運動の強まりと共に助成の方向が出てくると思われます。しかし注意しておかなくてはならないのは、必らず、大企業の利益に役立つ方向、効率的な教育「出来ない」者の切り捨て教育、と共に助成金が出されようとしてすることです。そしてこれこそが、国からのひもつきの「ひも」の内容だと言えるのです。

最後に、日本において、なぜこんなに教育を受けたい、受けさせたいという要求が強いのか、という問題にふれておきます。それは日本の低賃金、国民の低い生活水準にその根本的な原因があるのです。低い生活水準のために、何とかしてそれを少しでも改善したい、貧困から脱け出たい、という国民の気持が、高い教育要求となってあらわれているのです。またこの高い教育要求は、生活費の中での教育費の割合を増加させ、ますます生活を苦しくしています。このような状態の中で、教育をうけられる者と、うけられない者の差別はもちろん拡大します。

また政府の方針である、「出来る者」と「出来ない者」とを分けてゆく教育と共に、教育をうける人々の間に、教育さえうければ生活は保障される、という考え方を生み出し、自分だけよければ良いという考え方を拡がらせています。この考え方は労働組合の団結を破壊し、低賃金を作るのに役立つという悪循環を作りあげているのです。

以上、なぜ私学は授業料が高いのか、という問題、授業料の高いことが、どんな悪い問題を作り出しているかという事を考えてみました。このような状況を開拓するのは、相手が大きいため、それだけ大きな見とおしを持たねばならないわけですが、当面、私たちA女子高校について考えてみたいと思います。

第三章 A女子高校における問題点

現在、私たちのA女子高校は、京都において、その民主化された教員の体制という点で非常に重要な位置をしめています。これは、過去20年余にわたる組合運動の発展の中で勝ちとってきた、ほこりにすることのできる内容だということが出来ます。

しかし民主化されたと言っても、まだそれは一部分であって、教育の面、その他の点でまだ多くの問題をかかえています。その最も大きな問題は次のようにです。すなわち、私たち教職員は、その生活と権利を守る運動をおし進め、他校と比較してもかなり良い条件を得てきました。そしてそれと同時に国庫助成運動をも、理事会をつきあげ、出来るかぎりの努力をしてきました。

ところでこのようにして私たちが得てきたものは、古くからの教職員の努力に負うところが多いこと、また基本的に誠実な姿勢を示そうとする校長の態度等も大きく影響しています。私たち教職員の全ての必死の努力によって勝ちとってきたものではないのです。ただ一応ストライキ権を確立したり、また中心的な人がやっている団交をうしろで聞いているだけで権利がとれていく状況、又はそんなにものすごくほしくもないんだが、まあみなさんがおっしゃっているんだし、別に反対することもないからもらっておこう、というような状況がふえてきています。そして私たちがかちえたこの権利は直接に生徒への負担、授業料の増額という負担にかえってきてているのです。

私たちの教職員が、その生活と権利を守ることは当然のことでしょう。また自分の生活と権利自由とその尊厳を守られぬようでは、現代の教育は行ない得ないのでないかと思います。しかし、私学は教職員だけが構成員ではないのです。生徒はその重要な構成員の一人なのです、そして現在の私立学校の教育を本当に守ろうとするならば、私たち教職員が、今のように簡単にその生活と権利が守れるほど、状況は甘くはないです。現在は生徒にその矛盾をおっかぶせることによって私たちの生活と権利は守られていると言ってもいいすぎではないと思います。しかし、このような守り方は、おそらく早かれつぶれざるをえないでしょう。すなわち自覚なしに守られている権利は、その内部からつぶされてしまうとも言えるからです。

他の物価が上がっているのだし、授業料もあがってあたりまえだ、保護者の収入も当然あがっているだろう。多くの人がこう考えているのです。確かに保護者の中で収入の増えている人も多いのも事実です。しかし高い教育費負担が、多くの問題を私学に、日本の教育におよぼしている現状を見れば、それをそのままみとめるわけにも行かないはずです。

また現在、助成運動は、高まりを見せていますが、まだ意識的に動いているのは、多くの教職員のみと言わざるを得ません。つまり私学の構成員の一人であり、その矛盾をもろにうけている生徒とその保護者の運動はほとんどないのです。

私たち教職員は、その生活と権利を守る運動の中で助成運動に目ざめ、意識的にとりくみ始めました。同じく、生徒・保護者は授業料を値下げさせる運動の中でこそ、助成運動に目ざめてゆくのです。

授業料問題は、私たち教職員が、いくら一生けん命にやってみた所で、所せんそれは、中心部のささやかな動きにしか成り得ないでしょう。その運動の中心となるのは、やはり生徒であり、保護者です。高校生の段階、中学生の段階では、適当な指導と援助があれば自主的に授業料問題を考えうるし、運動化してゆくことができます。短大生の場合は、すでに問題をとりあげ、学校

側と800名も集まって公開質問会を開くにいたっています。私たちがこれら、学生・生徒と手をとりあってこそ、助成運動は飛躍的に大きくなり得るのです。そしてその運動の過渡期においては、学生・生徒側と、教職員の話し合いの中で、授業料の問題、教職員の生活と権利を当面どうするかという問題を解決してゆく必要があるのです。

最後に、私たちが今まで生徒に負担をかぶせ続けてこられたのは学生・生徒からの批判がなかったからです。そして私たちは、学生・生徒に対して、教育をする立場からその問題を投げかけることもしませんでした。私たち教職員には、上からの特にきついしめつけはありません。そんなとき、私たちの姿勢を正してくれるのは学生・生徒の批判です。しかし私たちは、学生・生徒の本当の要求、さまざまな要求をほりおこし、それを共にたたかいってゆくことをする努力が不充分であったことをみとめざるを得ません。私たちが常にこのきびしい関係に、お互いをおいていたなら、もっと早い時期に授業料の問題はおこっていたと思われます。

私たちが今もっとも大切にしなくてはならないことは、学生・生徒も、この高校の構成者であり、権利をもっている一員であるということ、また彼らと共に学園の民主主義はあるしまた守ってゆかねばならないのだということです。

学生・生徒の権利を正しくみとめ、彼らと手をたずさえて、学校を本当に民主的なものにしてゆくことこそ、私たちに現在課されているもっとも大きな問題点だと言えます。

前にも見たように、私たちの前に立ちふさがっている壁は大きく厚いものです。それをうちやぶるには、私学全体の教職員が力を合わせると共に、学生・生徒と力を合わせることが必要なです。教育を通じて私たちが、この仕事をなしとげてゆくなれば、学校は正しく前進してゆくにちがいありません。

「東部戦線異常あり」

片桐正俊

基礎研の隠然として貯えてきた勢力は、東の戦域にその霸を告げんとしている。将K君の行くところその言に耳目を側てざるものはない。けだし背後には基礎研という強固な後楯があるからだ。だが、諸君先を急いではならない。行く所必ず立つ基礎研旋風は爽かではあるが、組織された部隊をもたざるが故に、大山鳴動鼠一匹の感をまぬかれえない。東に移ってまだ二ヶ月であ

るが、東大経済学の現状を僅かながらも知るに及んで、法憲せずにはおられない、以下東大経済学部の知り得たかぎりでの現状を報告し、憲憲の念を戦う部隊（組織）の組織化でもって払拭する決意を述べた上、西の諸君に対し、幾許かの援軍を求めるものである。

(1) 東大経済学部の現状

既に帰洛の際幾人かの諸君に述べた事を重ねて書くかもしれないが、この機関誌が多くの諸君を対象とする事を考えて、それに備する事なく書きたい。

第一に、東大経済学部は東大改革のガンとなっている点である。一昨年一月の「七学部自治会と大学当局との確認書」によれば、大学改革は、大学当局に学生・院生・職員の代表を加えた大学改革委員会によってなされるとなっている。しかし大学当局は、勝手にタイムリミットを設けて自治会代表の足並をそろはない事を理由に、まず改革委員会（教官）を設置し、さらにこれを大学改革委に移行させて、大学当局のみで一方的に改革プランを進めて来た。しかしその姿勢は、教授会自治論に立脚する自主規制的改革である。改革委員会は、自分達の作成した改革案を「改革フォーラム」というパンフで学生に無償で配布している。その内容の一部は京都にもっていってあるので参照されたし。それは、学生・院生・職員図書の権利転席の教學権、学内の民主主義をどのように保障するかを全く考えない自治解体路線であって、中教審路線を先取りしている所さえある。この大学当局の一方的改革を許す口実になっているのが、民主化の最も遅れている経済学部と美学部である。経済学部の自治会は、今まで「改革実行委員会」となる右翼近経派に握られていた。彼らは、卒業延期による学生の焦躁感に乗っかったスト中止路線として登場してきたものである。ところが、卒業のめどもつくと「単なる中止路線」は学生の支持を失っていた。

10.21 斗争では、代ってフロントや青トロが経斗委の下に結束をかため再登場してきた。11月13日の学生大会では、定足数欠如で学生集会に終ったが臨職体制粉碎、沖縄選挙粉碎、入管粉碎をスローガンに過半数を制し、こちらが掛けた授業料値上阻止、沖縄選挙勝利・教育大三教官ページ反対のスローガンは、否決されてしまった。こういった具合に、経済学部学生自治会は一貫して全共斗か近経派に握られている。トロは大学再紛争の拠点にしようと意気込み出している。客観的に見て、再度紛争を起すことの無理な彼らの役割は大学当局の改革を側面から援助することに帰結する。大学院の方の自治活動は全く破壊されてしまっている。宇野派陸近経に組するトロッキストは大学院のゼミを解体し、自由ゼミと称してたむろし、学部の経斗委と結びついていて、反革命的な行動をとっている。民主主義的な院生は、社研に追放されてしまっているアカデミズムにこりかたまる学生は、経斗院委の言う事を認める事を誓約した上で研究室に入

れてもらっている。ここに見られるのは、単に政治活動の破壊のみならず、研究そのものも破壊されてしまっている。

第二に、東大経済学部は、その学問的性格において単に近代化の波をかぶってしまったと言えるばかりか、今や政府の衙門機関化しつつある。しかしひとりそれだけならよい。ところが東大経済学部の教授は、宇野派、近經派ともに、学会において大きな位置を占め、全国のかなりの地方大学をその植民地として傘下に治めている。彼らは二重の犯罪的役割を果している。一つは、政府の多くの諮問委員会に参与したり、又独占の顧問を引き受けたりしている。二つには、学問をアカデミズムの枠内にとじこめる事によって、学問研究をエリートの私有物たらしめている。労働者階級を抑圧し、独占に手を貸す研究が、近代化の波にのって一層進行してきている。この際はっきりさせておかなければならないのは、70年代の大学の再編成、経済学の近代化の本格的登場に対して、その露払い的先導を果したのは一体誰であったかということである。その先兵としての扱い手は、宇野シューレであった。彼らの犯罪的役割は、第一に、マルクス主義を語りながら、「理論」と「実践」を「科学からイデオロギーを排する」という名目の下に切離してしまった。その帰結は、彼ら自らを術学的専門バカに堕落せしめたのみならず、「科学からイデオロギーを排する」というイデオロギーによって、経済学から権力の批判視点を奪っていった。憶病な経済学者は政治からの切離を唱える事によって、得意とする経済学そのものの中から経済学の魂を抜き去っている事に気づかなかつた。宇野学派はこれにかこつて術学的学内グループを形成し、人間でもって学会統制を行うようになった。第二に、こうして経済学の研究をエリートのスコラ学とすることに成功した彼らはそれにとどまらず、近經派と結託して次々に民主的な研究者を、業績主義でしめつけて行った。本来近經派が自らの手で解体すべきマルクス経済学を、その「マルクス経済学」の内部で解体を目指す扱い手を見出す事によって、自ら手を汚すことなく、解体させた。かくして近經派が本格的に登場する準備を宇野シューレは嘗々として築いてきたのである。しかし「アカデミズム」イデオロギーが一定程度学生に浸透し、大学近代化の波が押しよせてきたとき、学生の過半は宇野学派に目もくれなくなってきた。学部長になった遠藤を除いて、武田や鈴木(江島)には、ほとんど学生は集らなくなってきた。宇野学派の悲劇はここにあった。しかし諸君はやまつてはならない。宇野学派は依然として大きな勢力を占めている事に違いない。

宇野直系の第一次集団(遠藤、武田、大内)の相対的力量は低下しているが、業績主義でかこつて來た若干の や伊藤の所には学生が集っている。特に大学院は、これらの助教授層を指導者にしてある程度彼らなりの組織化を行なっている。

ところで、近代化路線に本格的にのりだした近経派は、複数のゼミさえもつほどの力量をつけて来た。勝ち誇った彼らの一人小宮隆太郎は、エコノミスト11／10号に「現代資本主義の展開—マルクス主義への懷疑と批判—」というタイトルの諸文をのせた。マルクス主義を悪く言う時は、宇野派をうまく利用しながら言うが、本当の攻撃対象は、「生産力と生産関係」の矛盾を説くマルクス経済学であって、労働力商品の特殊性と資本主義の根本矛盾をもとめる宇野学派は眼中にない。

客観的にみてといふただし書きをつけて、戦後資本主義各国は経済的指標上どれほど繁栄したかを誇しげに述べた。この成長の美学の意図は、生産関係視点の全面的否定であると共に、対米従属団体資本の全面擁護であった。

(2) 東大経済学部の民主化と小生の任務

彼らにあっては、理論と実践とは分離しているのであるから、必要に応じてそれを結合させたり、切り離したりできる。平時にはそれぞれの分野を分業関係に置き、有時に結合させることも可能である。しかし我々はそういうわけにはいかない。不斷に両者を統一しない限り、自らも彼らの軍門に下った事になる。従って我々にあっては学問研究はそれ自体広義の政治であるし、又政治が学問研究の指針であり、その条件もある。行動の内にこれを統一するが一応分野として分けて見よう。今何と言っても最大の政治課題は、自治委選に勝利する事である。近経右派、経斗委、ゼミ連絡会議の三派が立候補者を立てオルク戦を展開している。何としてもこれに勝たなければ、学部自体の民主化自体もほど遠いものになるし、全学的影響も大きい。従って、畢竟小生もかつぎ出され、自治委員工作を進めている。本ゼミではカップの「社会的費用と私的企業」を読んでいる。この本ゼミでは、社会的費用の概念をマルクス主義の価値論から正しく展開できないものかと腐心している。所属ゼミが財政学なのでサブゼミでは、『財政学講座』を読んでいる。はじめ4年生がやる気がなかったので、3年生の希望者を組織したが、わりに順調に進行してきた。うまく行っていると聞くと、4年生も参加し出してきた。これが成功すれば自治委員選は勝利するだろう。

次に学問研究の民主化の問題に付いて述べたい。先程の東大の現状の中で触れたように、教授会は近経派と宇野派に抑えられており、経済史系に良心的な先生が二・三人いるのみである。又大学院は、在籍院生二百名中、60～90名が向こうの一応の活動家である。こちらは、10名ほどだが、社研に追われて全く何もできない状態にある。こちらの活動家もこれは何とかしなければならないと感じており、二・三の人を保障して勉強させている。しかしこの対応では永久に

東大は変わらないだろう。活動家は政治活動も忙しいだろうが、始め口にしていた院志望をあくまで貫徹しなければならない。何故なら院民主化は、ひとり経済学部の民主化のみならず、全東大の民主化の一貫であると共に、遠い将来における経済学そのもの（学会も含めて）の民主化につながるからである。院進学は、単に学問好きの人の行く所ではなく、経済学民主化の重大な政治的意義をもつものである。従って特定の人を保障するやり方は再考慮を用する。院進学希望者を集めて、その意義を確認しあって組織的に院進学を斗いとする方向性を打ち出さないかぎり、個別にやっていたのでは、敵の業績主義の切りくずしにあうだけである。うまくできたもので、院進学は内部者は論文で審査をうける事が可能となっている。そのため共同の受験勉強という形態を取りらずに、自分の能力で行けるしくみになっている。我々はこの能力主義のわなにかかるてはならない。学部の院志望が上記のような対応をしているのと相似で、院の方も、経済学部を追放されている事もあるが、政治活動を全くせず、業績主義的学内研究にはまりこんでいるように思えてならない。かくして院・学部とも、学問・研究の民主化の正しい視点が欠如している。今小学生は、この事が段々分ってくるにつれて、さし当たり個別オルグをしている。そして時期が来たらば大学院とも連絡をはかって、学問研究の組織化のもつ政治的意義を訴え、組織化の先頭に立ちたい。先日、横山ゼミのコンバの時、ゼミ聴講生のかなりの人が院志望なので、学問研究をつづける事の意義とそれを組織的に戦いとっていく事の意義を、彼らの前に激しくアジった。そして一人でコソコソ勉強するような事はやめようではないかと言った。かなりの共感を得た。それはさておき、こう言った状況の中で、政治的には遠藤ゼミで、本ゼミサブゼミの理論的中心となつて、クラス全体をまとめて行かねばならない。学問研究（院進学）は、さし当たりその条件づくりから行って行かなければならない。この二つの条件に制約されて基礎研時代のように研究に没頭する事が非常に困難になってしまった。しかしそれにこだわる気持はない。一日でも早く、基礎研のような組織が東大内部に移動されるように鋭意専心するものである。積極的に生きれば、共感し共に行動できる人も現われて来た。

(3) 基礎研の諸君への訴え

東の戦況はさとこなありさまである。日本資本主義の急速度の軍国主義復活化によって、企業の合理化、大学の再編、教育研究の反動化、司法の統制が目に見えて激しくなって来た。従って上記の事柄は、一人東大の特殊性によるものではない。日本全国津々浦々に近代化反動の嵐が吹きすさんでいる。京都のみが、いつまでも強い状態で続くとは限らなくなつて来ている。そこにはばかり人が集まると、そこをねらいうちされた時ひとたまりもない、そこで願わくば、京都

に生活基盤を確立してしまった人は別として、比較的自由に動きうる人は、この東京へ院受験に来て欲しい。自分と考えを同じくし、行動の歩調を合せる人が、一人でも来てくれれば、個人的喜びのみならず、院進学一院民主化の具体的な工作が随分楽になり、時間も早まる事だろう。要は、京都だけのあるいは東京だけの学問研究を変えることではなしに、自分の学問研究を日本全体を見た政治的課題と学問研究全体の民主化の一環のうちに把える事であろう。学部及び大学院の授業料値上げをする意向を、政府は具体的行動において展開した。働く者が学問研究する事の条件を奪い、能力主義の大学作りを物質的に形成しながら、教育の機会均等を破壊する今回の授業料値上げは何としても阻止しなければならない。基礎研で学ぶ学友諸君、願いは一つだ。労働階級の立場に立つ学問研究を進めると共に、その条件を団結でもって戦い取って行こう。全国の被抑圧研究者は団結せよ!!

新しい研究者集団像　一新会員の意見一

青柳憲子

第1号で提起された“70年代の研究者たち”的問題は、基礎研に集う限り、如何に専門分野を異にしようとも、又、個々人の研究の段階がどこにあろうとも、又、個々人の研究の段階がどこにあろうとも、常に日々の歩みの中で各々が自問し、運動としての共同研究のあらゆる場面で検討され検証されてゆかねばならない課題であろう。70年代の研究者たちといつても、それは結局私たち自身にほかならないのだから、私たちが現在そこにおかれています、そして又私たち自身が築きあげてきた現実の中に新しい芽とその正しい発展の方向とを見い出し、これを実現していくことこそこの問題に回答を与えるものではないだろうか。研究会に参加しはじめて日も浅く、それゆえまだ未知数である基礎研について考えるにあたって、私はこゝを出発点にしようと思う。それはこの文章においてそうであるだけでなく、基礎研の一員としての私自身のこれから的生活の出発点でもある。

『現代と思想』創刊号の島田論文も“新しい知識人”という形で、この問題をとりあげている。だが、こゝで述べられている“三つの資格”は、1967年の私にとっては確かに輝かしい啓示であったが、今や些か色付けてみえる。尤も、当時既に多くの先輩はこの“三つの資格”を研究者としての自己のうちに体現しており、それを私が認識していなかっただけであるかもしれないが、それならば今日では更に広域な学生が、研究者とその卵が、どんなに不充分ではあっても、それらを資質として身につけ、実践の中でこれを磨きつゝあり、勿論そうした人々にとっても、この“三つの資格”はこれからも自己点検の指標として有効ではあるが、今ではむしろこれらは

今だに象牙の塔の廃墟の中に佇んでいるような人々にこそ照準をあわせるべきものであって、迫られているのは、更に一步も二歩も前へ踏み出すことであると私は思う。島田論文の中でもいくつかの具体例が示されているように、その一步は既に踏み出されており、そのことを、ひとつの言葉として表現し先の『三つの資格』をもその中に統一したものが、『研究教育自治体労働者』ではないだろうか。研究教育自治体労働者は個々の研究教育自治体のワクを越え、国民諸階層と結びつき、労働者階級と同盟する。その際、古いインテリポンチャが啓蒙主義者であったのとは異なり、自らも一労働者として諸産業分野の労働者と相互に啓蒙しあう。このことは、インテリゲンチャが觀念的に自己否定した結果ではなく、研究教育自治体労働者自らが国民諸階層の代表としてこの自治体の構成員だからであり、自らがまさに労働者の子弟であるからにはかならない。研究教育自治体労働者はその自治体の中においても、新しい結びつき新しい同盟を作り出す。この新しい共同研究組織は、『各人の自由な発展がすべての人の自由な発展の条件であるような連合組織』であり、古い閉鎖的なサロンではなく常に外に向って開かれていることによって常に新しく、このことによってその団結は馴合いに墮することから免れうる。ところで、基礎研のほとんどのメンバーは研究教育労働者志望生ではあっても、そのものではないし、私も又その一人として、そのものについてこのように語る資格はなかったかもしれないが、職を奪われても魂を奪われていない限り労働者が労働者であるように、基礎研も又その構成員一人一人の現在の位置がどこにあろうとも、全体の精神は研究教育労働者の精神であろうし、そういうべきではないかと思う。新しい共同研究組織としての基礎研の先進性は、それが『研究教育自治体労働者とその予備軍の同盟』をその中に実現しているところにある。この同盟の量と質とは70年代の研究者たちに求められているものからすればまだ極めて不充分ではあるが、『団結の基本原理が正しく設定されるならば、基礎研の発展とともに、強固なものとなってゆくであろう』『団結の基本原理』を正しく設定することは、基礎研が限られた技術的な目的のための機能集団に墮すことなくより総合的な発展を追求してゆく中で保障される。そしてこのことは、全員の英智を結集し、メンバー一人一人の当面の要求に応え将来の展望を切り開き、同時に研究者集団として現実の要請に応えてゆく方策を明らかにしてゆくことによって可能であろう。我が基礎研の本質は、新しい内容と新しい形式と新しい方法との不斷の追求の中にあるだろう。『経済学の新しい研究の波よおこれ!』だが、ここで、私は再び極めて平凡な出発点へたち戻る。日々の生活の中に新しい芽を見い出しこれを育てること一研究も又生活の一環として生活を反映するものであるならば、私は、基礎研のよりよきメンバーとなるために、常に次の言葉を繰り返しつゝ私なりの速度で歩いてゆきたいと思う。

—空疎な興奮でもなく、平板な執務でもなくして、生活は一つの計画ある営みである。—

編集者注

現代の知識人であることの三つの資格

(島田豊「新しい知識人の形成」「現代と思想」所録)

「知識人であることの第一の資格は、知的専門家としてみずからの精神的労働の固有の発展の道に責任をもち、ただ客観的真理にのみ屈する勇気と誠実をもつこと。」

「知識人であることの第二の資格は、みずからの知的専門を日本国民の歴史的進路の展望のなかに正確に位置づけてとらえることのできる政治家であること。」

「知識人であることの第三の資格は、各個人の全面的な自由な発展を保障することのできる自覚された連帯の組織者であること。」

<研究ノート>

社会化論的国独資論批判の一視角

一 国有問題を中心にして 一

重 森 晓

(I)

ツイーシャンクによって提起され、井汲卓一・今井則義氏らによって受けつがれたところの、国家独占資本主義を「生産関係の社会化」としてとらえる理論は、その後多くの批判を浴び、こんにちではその実践的帰結としての「構造改革論」とともに、ほとんど「理論」としての生命力を失っているかのように見える。私が、こんにち改めて、彼らの理論をとりあげて批判を試みようとするのは、一つは、「社会化」論批判を通じて国独資論の新たな発展をもたらしてきた先輩達の成果を学びとるためであり、もう一つは、その成果を基礎に、国独資論をどう日本資本主義分析に適用・具体化していくか、という問題意識からである。

まず、これまで「社会化」論的国独資論にたいしてなされた批判のうち代表的なものをとりあげ、とくに「生産関係の社会化」をめぐってその論点をみていく。

(1) 一つは、ツイーシャンクの「社会化の二重性格」論にたいして、これを資本主義の基本矛盾の自動解消論であるとして批判するものである。これは、上田耕一郎氏によって提起され、海藤勝穂氏や加藤泰男氏らによって支持された。^① ツイーシャンクは、国独資においては資本主義の基本矛盾（生産力と生産関係の矛盾）は一時的に解決され、同時にその解決は資本主義のわく

内の一時的・消極的なものにすぎないのだから、資本主義の矛盾をいっそう高度なものとして更新する、とのべ、これを「社会化の二重性格」となづけた。^② 上田氏らの批判は要するに次の節において表現される。

「生産関係の新たな社会化の形態、株式会社であれ、トラストであれ、国家独占であれ、によって一時に解決される矛盾は、たとえば資本蓄積の問題とか、市場と利潤の問題とか、あるいは分配の問題とかの部分的あるいは副次的矛盾であって、生産の社会的性質と所有の私的性質という基本矛盾ではないはずである」。^③

しかし、「解決される」とされたものは、上田氏によって資本主義の基本矛盾として把握されている「生産の社会的性質と所有の私的性質」にかかわるものであった。すなわち生産力の社会化にともなって、所有の私的性質が止揚され、所有の「社会的形態」が生みだされるとされたことにあった。問題がそりである以上、基本矛盾の把握、基本矛盾と副次的矛盾の関係等についてより厳密な展開が必要であったはずである。その点が充分になされなかつたために、当然、この議論は今井氏等の反批判を受けることとなつた。^④

しかも、この批判者には、次のような国有化の把握において決定的な不十分さがみられる。すなわち、「国有化は、独自的には生産手段の国家的所有を意味するものであつて、それは、生産手段の私的・資本家的領有を止揚したものとして、資本主義的生産関係の根本的变化とみなければならぬ」、^⑤（傍点原著者）とされており、ただそれが、資本主義の基本矛盾を排除しないのは、「現代資本主義におけるウクラードとしての国家資本主義、国有化部門、の役割が、部分的、副次的、補助的なものにすぎない」^⑥からである、とされていることである。こうした見解は、「生産関係には、生産手段の所有形態、生産におけるさまざまな階級やさまざまな社会集団の地位とそれから階級や集団の相互関係、および生産手段の所有関係によって規定される生産物の分配形態が含まれる」。^⑦といつた、不正確な生産関係についての理解とも結びついて、重大な誤謬を含んでいいるといわざるをえない。

(2) 次に、一ノ瀬秀文氏と北田芳治氏^⑧の場合は、生産力と生産関係についてのより厳密な規定の上にたって批判を加えられている。それは主として二つの点に要約されると思う。一つは、「今井氏らが『生産関係の部分的変化』とか『社会化』とかいっているものは、『既存諸資本の単なる配分変更』『社会的諸資本の諸成分の量的成群の単なる変更』（『資本論』第三巻青木文庫版（10）973ページ）であり、大資本による小資本の滅亡、合併=吸収である。これはブルジョアジー内部の関係（「生産手段の共同的利用」の形態）を、ブルジョアジーとプロレタリアートとの関係（すなわち資本主義的生産関係の基軸をなすところの、「生産手段を所有し、結

合労働の生産力の成果をわがものとする資本家と、生産手段を所有しないが、結合労働の担い手となっているプロレタリアートとの関係」^⑩)と混同しているという指摘である。この点はまさにそのとおりであって、この批判は、今井氏らにたいしてだけでなく、私があげた第一の批判者達にたいしても、むけられているといつていいくであろう。

もう一つは、「今井氏が『集中され、計算され、統制され、社会化されたあるもの』を生産関係ではなく、生産の社会化(労働の共同的形態)が発展すれば、当然生じてくる『一般的諸機能』=『指導・監督および媒介』の機能を実現するための機関=制度である。それは独占体の支配の国家によって担当され、階級的な内容と性格を賦与される」。という指摘である。この指摘はきわめて重要である。北田芳治氏は、恐らくこれを念頭において、「今井氏のいう生産関係の社会化が、実は生産の社会化にはかならないことは、これもすでに一ノ瀬氏が同論文であきらかにしたところである。これは極めて重要な指摘であり、今井氏の議論の根本的弱点をついたものである。」と述べている。だが、私はこの一ノ瀬氏の指摘は、たんに「今井氏のいう生産関係の社会化が実は生産力の社会化にはかならない」ということではなく、それ以上のことを意味していたのだと思う。つまり、生産の社会化の発展にともなって必然的に生じてくるところの「一般的諸機能」(それは「管理機能」とよんでいいであろう)を明確に示したことである。氏は、マルクスが『資本論』のなかで労働にたいする資本の指揮について述べたところを引用する。そこでは、大規模な社会的・共同的労働は生産全体の調和をはかるための指揮監督の一般的機能を必要とすること、この指導・監督・および媒介という機能は資本の機能となること、資本家の指導は生産過程の二者闘争性のゆえに内容からみれば二者闘争的であり、形式からみれば専制的であること、そして大規模な協業の発展についてこの専制支配がその独自的諸形態を展開すること、が説明されている。氏はこの引用のあとで、「ここに述べられていることは、経済全体にたいする国家的管理の問題の理解にとっても示唆するところがきわめて大きい」^⑪として、次のように述べている。「社会化された経済の管理(指導・監督および指導)の『機関』は、社会化された経済そのものによって『一般的機能』遂行のために要求されるものであるが、金融寡頭支配のもとでは、独占体の利益に奉仕するために、國家権力に支えられて機能しているか、国家権力の一構成要素に含まれている(前者の例としては電電公社・国鉄公社などと郵政省・運輸省との関係、後者は通産省・大蔵省、経済企画庁など)。したがってこの『一般的機能』遂行機関は、革命的・民主的国家またはプロレタリアート独裁の国家にひきつがれることによって、民主的、社会主义的な内容をもつこととなる」。^⑫と。この点は、国独資および国有化を考える場合の基本視点として重要であると思う。

(3) 第三に、手嶋正毅氏は、「もし、われわれが国家独占資本主義への成長を法則的に解明するとなれば、すくなくとも法則について、なにが基本法則であり、なにが副次的な法則であるか、両者の相互関係はどうか、経済的法則がいかに政治的法則に転化し、また後者が前者にむかって反作用するのか、総じて独占資本主義の基本的経済法則が作用するなかで、なにゆえに私的独占が国家独占を必然化、政策的に反作用せざるをえなくするかをあきらかにしなければ、法則的研究自体の意味がないのではないかと考える」立場から、独自の国独資論を開示され、すぐれた業績をあげられた。氏の理論の要点は次の二節において示されている。

「資本の集積・集中とともに資本主義の基本矛盾の発展は、それぞれ特殊の経済・政治的法則にみちびかれて、短期的には戦争と恐慌、長期的には全般的体制危機として相対的の独立性をもつてあらわれる。これらの諸条件は、独占資本、独占利潤率低下法則の作用過程でさきの独占利潤の最高限に達する以前に、利潤かくとくの阻止要因として反作用する。

そこで、独占資本主義が資本主義の枠内でこれらの制約を緩和しようとすれば、彼らに残された最後の独占の方法は、独占利潤率低下法則の最後の阻止要因は国家独占でなければならぬ」。
(傍点引用者)すなわち、氏は国独資への成長転化を法則的に把握するという立場から、国独資を、独占利潤率低化法則にたいする最後の阻止要因としてとらえられるわけである。だが氏の理論が、このように独占利潤率低下法則への最後の阻止要因という把握を前面におしだす限りにおいては、次のような批判が可能であった。すなわち、「氏の場合でも独占の論理から国家独占を導出するという視角が不十分であり、むしろ利潤率低下とその阻止要因との力の対抗関係の中から、さらにより強力な阻止要因が必要となってくるといった機械的な論理が骨格となっている。¹⁷ またここにおける阻止要因としての独占のもつ限界性の把握自体も極めて抽象的である」。¹⁸
(傍点引用者)と、さらに手嶋氏への批判者は、氏の理論を今井氏らのそれと比較して、「このような手法——きわめて一般的な法則から直接導出するところの、そして本質的には経済主義的な——に関する限り、両者一脈相通するものをもっているといつていいく過ぎであろうか」。¹⁹ とさえ言っている。

もっとも、手嶋氏も出発点においては、「戦争・恐慌・全般的危機、および今井氏の提起する生産関係の資本主義的社会化もまた一般的に生産力と生産関係との矛盾に起因するとすれば、その矛盾発現の各側面をいかに区別または統一するのか、氏の理論はかならずしも明らかでない」。²⁰ といっているように、あるいはまた、「国家独占資本主義をめぐる論争経過よりあきらかにされた中心課題は、国家独占の本質と機構、国家独占形成の法則性と全般的危機と諸条件の区別と統一である」。²¹ といっているように、必ずしも経済主義ときめつけるわけにはいかないものをも

っていたし、私が手嶋氏の理論の要点としてあげた引用の前半に示されたような視角をもつていたのである。だが、国家独占の法則性を、結局、独占利潤率の低下法則云々というところにのみもとめていったために、上記の如き批判をうけることになったのであると思う。

また、氏は、「国家独占資本主義論のもつとも根本的な課題は、資本の自己否定の最終形態としての国家所有の意義と役割の解明にある」。⁽²¹⁾⁽¹⁹⁾と述べられて、国家的所有の問題について注目すべき指摘をされている。氏は、まず一連の連鎖の環からなりたっている国家独占の巨大な機構を分析するにあたって、国家資本の形成と、国家市場の形成という二つの環を明らかにしたあとで、「以上のべた国家資本と国家市場、およびそれらをもつてする国家管理・統制（調整）は、実は基本的には貨幣の資本への転化、しかも国家資本への転化、すなわち国家所有によって規定されているのである」⁽²²⁾（傍点原著者）とされ、「国家独占の集中的表現はほかならぬ国家所有である」⁽²³⁾（傍点原著者）といわれている。その上で氏は、国家所有についての自己の見解を次のように展開している。

「さて同一の生産様式のもとでも所有形態は変遷する。資本制のもとでは、生産の社会化を発展させるために、所有形態は個人資本—株式会社—トラスト—国有へと展開される。」⁽²⁴⁾株式資本は、「資本主義的生産様式そのものの限界のなかでの私的所有としての資本の止揚である」（「資本論」第三巻）のだが、それはいわば「潜在的止揚」であって、即目的な自己否定であるが対的にはいぜんとして資本主義的関係におかれている。これは、「いいかえると資本所有と機能（管理・運用）との分離を意味する」と。⁽²⁵⁾

次に、氏はこの「管理・運用」について、次のように明快な指摘を行っている。「機能資本家＝産業資本家は貨幣資本家にたいしては搾取者としての労働である。彼の管理労働は部分労働における連関と統一をつかさどる監督労働ではない。企業の総活動に関する機能を指揮する意志としてあらわれる管理労働は、はじめのあいだは機能資本家の職務であるが、生産の社会的集積、すなわち事業の大規模化とともに、彼はその職務を現実の管理労働者にまかせる。」⁽²⁶⁾ここでは、生産の社会化とそれに伴う所有と管理の分離が、「管理労働」をますます現実の労働者によって担わせるようにし、その意味で資本家の存在を不要のものとしていくことがのべられている。だが、「たとえ資本所有と機能が分離していても、管理は資本機能を代行するかぎりでのめ労働者に委任されているにすぎない。だから、われわれは管理という、資本の自己増殖にとって不可欠の事柄を労働者階級の参与によって安易に民主化しうると考えるわけにはゆかない」。⁽²⁷⁾

そして、「国家所有にあっては、独占体はもはや資本参加さえすることなしに、その機能（管理・運用）を自己の管理労働者（官僚ないし直属の管理者）にゆだねることによって、社会的所

有を独占体の事実上の共同所有に転化させることができる。これは、資本主義的生産様式のもとにおける私的所有の最終形態である。したがってこれと結合労働者の直接的社会所有とのあいだには、もはやいかなる中間の所有形態も存在しないのである」。⁽²⁸⁾以上、手嶋氏のこの見解は、基本的には一ノ瀬氏のそれと一致するものであり、われわれも首肯しうるものであろうと思う。

(4) 次に今井・井汲理論の批判者として、また、国独資に関する理論家としてあげなければならないのは、島恭彦氏と池上惇氏であろう。

島氏は、「国家独占資本主義は、国家権力を自己に従属させている独占資本の支配体制であるまたは国家（国家支出、国家投資信用、国有企業その他国家の経済管理）によって補強されている金融寡頭制である」という定義を与えたあとで、「マルクス主義の国独資論の出発点である」⁽²⁹⁾

ところの「危機説」の立場にたちながら、とりわけ、資本主義の基本矛盾の具体的展開（帝国主義段階における3つの矛盾）と、それらの「矛盾と危機との連鎖反応」⁽³⁰⁾を明らかにすることによって国独資の成立と本質について説明することを主張された。それは、いわゆる「危機説」において、「基本矛盾の経済学的な展開が、とくに第2次大戦後の新しい帝国主義段階について不十分であった。だから危機は政治的にのみ理解され、危機から出発する国独資論は、戦後の資本主義の繁栄局面に対して、およそ場ちがいの印象を与えてしまった。その欠陥をつくように生産力説があらわれた」。⁽³¹⁾という反省のうえにたってなされたものである。この「基本矛盾の経済学的展開」という視点は、生産の社会化が一国のわくをのりこえて進み、しかも、それが世界経済におけるアメリカ帝国主義の圧倒的優位と二流帝国主義国の支配・従属・植民地諸国にたいする支配・従属の網目の拡大（同時にそれは網目の崩壊の必然性を内包しているのであるが）⁽³²⁾という形態で実現されているという現代資本主義の分析において、ぜひとも維持・発展させられなければならないものである。

ただ島氏の場合は、手嶋氏の場合と異なり、生産の社会化（基本矛盾の展開）ということが、主として「信用機能による社会化の発展」として把握され、今井氏らにたいする批判も、次のように信用機能による国民経済の管理をめぐって行われている。すなわち、「生産力説（社会化説）によると、国家の管理経済や国民経済の総括の機能のことが非常に重視されている。しかしその前に、信用機能（金融寡頭制）による国民経済の管理や総括があるのであり、国家の管理経済はこれを代位補充するという関係にあることを明確にしておく必要がある」と。⁽³³⁾そしてこうした立場は、次のような見解へとつながっていく。「国家独占資本主義または国家の経済管理の特徴は、国有企業にあるのではなく、国家の貸付資本をもふくむ国家資本または国家資金（財政資金）によって、あるいは市場を提供し、あるいは産業基盤をつくり出し、あるいは直接設備投資を促

進したりして、独占利潤を保障し、金融寡頭制を補強することにある。

したがって資本主義は、株式会社～国有企业—国家の管理経済というようなコースをたど⁽³⁴⁾て発達するような経済的必然性はない」。

勿論手嶋氏の場合も、国家独占資本主義の特徴を単純に国有企业のうちにみているわけではなく、先にみたように、貨幣の国庫への集中 それを基礎とした経済的土台への関与=国家消費市場。国家商品市場。国家資本市場の形成 そして国家（金融ブルジョア独裁の国家）による国民経済の管理。統制（調整）という連鎖を説いているのであって、ただそれらを基本的に規定しているのが「国家所有」であることを強調しておられるわけである。手嶋氏においては、「所有」の問題は、資本主義の社会主義への移行、さらには原始共産制社会から、人間の前史に終りをつける共産主義の実現にまで至る、人間の歴史の壮大な展望を明らかにする上で、特別重要な位置を与えられている。この視点は、国独資の研究を単なる現状批判におわらせるうことなく、社会主義日本への確信にみちた展望をきりひらくためのものとして行うために、受けがれるべきものであろう。

(5) さて、池上惇氏は、「社会化」論的国独資論の誤りは、「資本主義社会の内部における生産力の発展と、生産関係の適応という抽象的命題からただちに国独資を説明するという方法をとっていることである」と指摘され、そうではなくてわれわれが「現代世界の主要矛盾の総体から出発」し、こうした「資本主義から社会主義への移行過程における矛盾に対し、現代の金融資本の代表者とその代弁者である国家権力がどのような対応をおこなうか」を問題にした場合は、「国家独占資本主義とは、独占的金融資本の危機を救済して、彼らに利潤を保障し、資本主義から社会主義への移行を法則に反逆して暴力的に阻止するところから必然的に生まれたもの、といふ結論に到達せざるを得ない」と自己の結論を述べられている。このとらえ方は、「現代世界の諸矛盾の複雑なからみあいを総合的にとらえ、その錯綜した運動のなかから国家独占資本主義の成立と展開、そして崩壊の「法則性」をとらえようとするものである」として、石原忠男氏の「基本的」賛意をうけたのであった。

とりわけ池上氏は、「社会化」論的国独資論が「構造改革」という実践的帰結をもつてゐることに批判をむけ次のように述べている。

「適応理論」（氏は今井氏らの理論をこうよんでいる）は、「生産関係の変化」という概念を最初は生産手段の所有関係を除外し、資本主義的な国民所得の再分配や、資本主義的国有化や、社会的簿記の形成の意味につかっておきながら、結論では、（それらを「拠点」とした「構造改革」と社会主義への漸進的移行が可能だということによって）生産手段の所有関係を含ませてお

いて、事実上の拡張解釈をおこなっている」⁽³⁸⁾と。ここでは、「生産関係という概念を極めて曖昧に、広くとったり、狭くとったりして概念の俗流化に貢献している」⁽³⁹⁾今井氏らの理論が、結局どういう実践的誤謬に結びつかざるをえないか、あるいはまた、どういう実践上の攪乱を意図したものであるかが鋭くつかれている。

また、氏は、「土台と上部構造の相互規定性を法則的に把握する」、いいかえれば、「国家権力の経済過程への干渉にたいする合法則的な把握」⁽⁴⁰⁾という史的唯物論の基本命題に立脚しつつ、「資本主義的諸矛盾の総体に対応する国家権力の経済的能力」を、「(1)階級対立に基因する権力機関そのものの維持のための経済的干渉、(2)諸矛盾を一時的に緩和し、資本主義的生産方法を改良するための経済的干渉、(3)資本主義的生産関係の発展につれて克服されるべき運命をもちながら、その発展を補足する本源的蓄積的な国家の経済的能力」⁽⁴¹⁾の三つの範疇にわけられ、古典に依拠しながら具体的な展開を試みられた。この点は、「等しく国家権力の利用が行われる本源的蓄積の段階と国独資の段階とを比較してみるのも、後者の本質を明確にする上で重要であろう」⁽⁴²⁾という島氏の指摘と通じるものあり、経済学の立場からする国家論へのすぐれた貢献として評価されるべきものであろう。

ところでその後池上氏は、「国民所得の再分配のみに国家独占資本主義を一面化しようとする流通主義や、生産への国家の介入のみに固執する偏向からまぬがれ」るために、「資本の生産、流通、経過をつらぬき、それらを促進する思想的、制度的な「基準」としての「合理化」政策を中軸として現代資本主義を分析」⁽⁴³⁾することを主張され、「社会化論的国独資論」で説かれている「社会化」という概念は「実は虚偽の、仮空の概念であって、現存するのは「合理化」ではないか」⁽⁴⁴⁾という疑問を投げかけられた。すなわち、これまでなんらかの意味で「社会化」を説く理論（例えばアメリカの反独占立法、ツィーシャンクの「生産関係社会化」論、ケインズ・ハンセンらの完全雇用＝「社会化」論等々）は、社会化を「独占体の利潤追求活動の制約または統制」として把握してきたが、実際にはそれは全く逆であって、「最小限の費用で、最大限の収益をあげる諸手段の総称として」⁽⁴⁵⁾の「合理化」に他ならない、というのである。このように「社会化」を「合理化」ととらえなおすことによって、ふた第一に、国家独占資本主義は「独占体が最小限の経費で最大限の収益をあげるために國家の援助を得ておこなう一切の利潤追求活動」⁽⁴⁶⁾として理解され、また、「戦争遂行という目的をも含めた資本主義体制維持と独占的超過利潤追求という（国独資の）二つの目的は、あらゆる分野での「合理化」という一つの手段によって達成されようとする」⁽⁴⁷⁾ことが明らかとなる。（なぜなら、「合理化」はイデオロギーとしては、「生産性向上」によって労資双方により大きな「報酬」をもたらす「元本」をふやし、同時に国

家の威信をたがめる、という労働者・人民への思想攻撃として現われる)。第二に、「個々の企業の内部における「合理化」は、独占段階においては、もはや全国民的な「合理化」、または世界経済的な「合理化」という形態⁽⁴⁸⁾をとるが、国独資=「合理化」視点は、「個々の独占体または金融寡頭制の「合理化」計画と、国家権力によるかかる「合理化」計画促進の諸形態の相互関係を示すこと」⁽⁴⁹⁾を可能にする。さらに第三に、「独占体または金融寡頭制の「合理化」を援助するための国家権力の活動それ自体の「合理化」を、独占体または金融寡頭制が全国民経済的規模で展開する「合理化」の一部分としてどのように評価するのか⁽⁵⁰⁾という問題の設定を引きだし、そうすることによって、「国家独占、または国有企業と、国家独占資本主義体制との相互関係を合法則的に把握する上での手がかりを提供する」⁽⁵¹⁾(傍点引用者)のである。

「注」

- (1) 上田耕一郎「国家独占資本主義論について」(「前衛」1959年8月号)
海藤勝穂「ツィーシャンクをめぐる国家独占資本主義論」(「経済評論」1960年7月号)
加藤泰男著「現代資本主義と産業循環」(1961年初版)
- (2) クルト・ツィーシャンク「国家独占資本主義の若干の理論問題」(井汲卓一編「国家独占資本主義」所収。32ページ)
- (3) 前掲上田論文。
- (4) 今井則義他著「日本の国家独占資本主義」90~110ページ参照。
- (5) 加藤前掲書101ページ。
- (6) 同上110ページ。
- (7) 同上107ページ。
- (8) 一ノ瀬秀文「修正主義的国家独占資本主義批判」(季刊「経済」NO.2)
北田芳治「国家独占資本主義にかんする今井「理論」の方法について」(季刊「経済」NO.3)
- (9) 一ノ瀬論文10ページ。
- (10) 北田論文48~49ページ。
- (11) 一ノ瀬論文16ページ。
- (12) 北田論文44ページ。
- (13) 一ノ瀬論文16ページ。
- (14) 同上17ページ。

- (15) 手嶋正毅「国家独占資本主義の内的論理」(「経済評論」1961年11月号。 (82
~83ページ)
- (16) 同上。 88ページ。
- (17) 寺尾晃洋著「独立採算制批判」5~6ページ。
- (18) 同上6ページ。
- (19) 手嶋論文。 89ページ。
- (20) 手嶋著「日本国家独占資本主義論」15ページ。
- (21) 手嶋「国家独占機構の形成・展開」(鷲川虎三先生古稀記念「現代の経済と統計」所収。
184ページ)
- (22) 同上179ページ。
- (23) 同上180ページ。
- (24) 同上181ページ。
- (25) 同上。
- (26) 同上181~182ページ。
- (27) 同上。
- (28) 同上182ページ。
- (29) 島恭彦「国家独占資本主義の本質と発展」(「マルクス経済学講座3」所収。 7ページ)
- (30) 同上38ページ。
- (31) 同上14ページ。
- (32) 同上20~21ページ。
- (33) 同上25ページ。
- (34) 同上28ページ。
- (35) 池上惇著「国家独占資本主義論」(1965年9ページ)。
- (36) 同上10ページ。
- (37) 石原忠男「国家独占資本主義の本質規定をめぐる諸問題」(越村・石原・古沢編著「独
占資本論への道」(1969年) 所収。 176~177ページ)
- (38) 池上前掲書12ページ。
- (39) 同上。
- (40) 同上25ページ等。
- (41) 同上36~37ページ。

- (42) 島前掲書 14 ページ。
- (43) 池上「国家独占資本主義論における「社会化」と「合理化」の意義について」(「立命館 館経済学」第5巻・第4・5号。159ページ)
- (44) 同上 157 ページ。
- (45) 同上。
- (46) 同上。
- (47) 同上 159 ページ。
- (48) 同上 157 ページ。
- (49) 同上 158 ページ。
- (50) 同上。
- (51) 同上 159 ページ。

以上、社会化論的国家独占資本主義論にたいする、主な批判者の見解をみてきた。国独資論争は、その対象の性格と、提起された問題の広さと深さからいって、まさに現代資本主義をどう見るか、さらには資本主義そのものをどう把握するかということに係わる論争であった。それだけに、この論争を通じて、史的唯物論や経済学における基礎概念の意味が問われてきたし、論争の発展過程は、一面ではそうした基礎概念の厳密な確定と内容の豊かな発展の過程でもあったということができよう。私は最初に、こんにち国独資論争をとりあげる意義を二つあげたが、後者の、日本資本主義分析への適用。具体化をおこなう前に、これまでの論争を通じて明らかになってきた基礎概念をより正確に理解しておくことがぜひとも必要である、と痛感するのである。

そこで、次に私は、所有と生産関係、生産の社会化、基本矛盾とその歴史的展開といった極く基礎的概念について若干の考察を加え、そのことを通じて、今後の研究視角を確定する一助としたいと思う。

「所有概念と生産関係」

生産関係は普通一般に次のように規定されている。例えば金子ハルオ氏は、「社会の生産関係の性格は、生産手段の所有形態によって規定されます。いいかえれば、だれが生産手段を所有しているかにおりじて、社会の生産関係はそれぞれちがう性格をもつのです。⁽¹⁾」(傍点引用者) 同様に、林直道氏も「生産関係の基礎をなすのは、生産手段の所有形態である⁽²⁾」とのべている。また、宇高基輔氏も、「生産関係の性格は、生産手段の所有形態によって規定される。いいかえ

れば生産関係はだれが生産手段を所有しているか、どのような個人が、どのような社会集団がどのような階級がそれを所有しているか、あるいはまた、それを所有しているのは社会全体であるか、に応じて、その性格を異にするのである⁽³⁾と、全く同じようにのべている。

いわばマルクス経済学の教科書ならどこにでもみられるこうした規定のしかたには重大な陥り穴があるよううに思う。それは、生産関係が、「所有」概念を明確にしないまま、ただ「所有形態」として把握されていることである。もし生産関係をこのように規定するとすれば、生産手段を所有する者が、個別資本、株式資本、独占資本、国家と発展するにしたがって、生産関係が社会化されるとする今井氏らの理論にたいして、われわれは全く無力になってしまふのではないだろうか。そこで、形態は社会的となるが、本質はやはり私的なのであるといったところで、当初から生産関係が所有形態としてのみ説明されており、本質の根柢はあらかじめ概念の中にとりこまれていないのだから、充分な説得力をもたないといわざるをえない。

マルクスは、所有について次のようにいっている。「所有とは、本源的に——そこでまた、その「所有の」アジア的。スラブ的。古代的。ゲルマン的形態では——労働（生産する）主体（ないしは自己を再生産する主体）が、自分のものとしての彼の生産と再生産の諸条件にたいして關係することである⁽⁴⁾」。所有とは本源的には、彼自身のものであり、彼の肉体の延長にすぎないものとしての生産の自然的諸条件にたいする、生産者の關係行為であり、この場合自然的諸条件は、(1) 主体的自然と (2) 客觀的自然（これには (1)共同団体の成員としての生産者の定在、つまり共同体の定在と、(2)共同団体と媒介とする、彼自身のものとしての土地が含まれる）という二重のものである。ところで、問題なのは所有のこうした本源的意味ではなくて、「むしろ、人間的定在のこれら非有機的諸条件と、この活動する定在とのあいだの分離、賃労働と資本との關係で完全なものにはじめて指定されるような分離こそが、説明を要するし、また歴史的過程の結果なのである⁽⁵⁾」とマルクスはいいう。すなわち、所有と労働の分離、生産諸条件（生産手段）と生産者の分離、したがつてまたそれらの結合のありかたこそ、生産関係の歴史的發展を規定する本質的な内容をなすということができる。マルクスの「生産の社会的形態がどうであろうと、労働者と生産手段とはいつても生産の要因である。およそ生産が行われるために、両方が結合されなければならない。この結合が実現される特殊な仕方は、社会構造のいろいろな経済的時代を区別する⁽⁶⁾」ということばは、このことを示している。

ところで、林直道氏は、先の生産関係の規定をあたえたすぐあとで、このマルクスのことばを引用して次のようにいっている。「このように、生産関係とは、直接的生産者と生産手段との結合の形式とみなすことができるるのである⁽⁷⁾」と。では、先の「生産手段の所有形態」と「直接生

産者と生産手段との結合の形式」という二様の規定は、相互にどのように関連しているのであるか。残念ながらその説明は明確になされていない。

所有（それは所有形態としてではなく、まず本質的に所有関係として把握されるべきである）⁽⁸⁾と生産関係との関連を明らかにするものとして、マルクスの次の第一節は示唆的である。

「所有ということが、自分のものとしての生産諸条件にたいする意識された関係行為——そしてこれは個々人にかんしては、共同団体によって定められ、また綻（Gesetz）として公布され、かつ保証されるもの——にすぎないかぎり、したがって生産者といふ定在が、生産者に属する客観的諸条件における、定在として現われるかぎり、所有（Eigentum）は生産自体によってはじめて実現される。現実的な領有（Die wirkliche Aneignung）は、これらの諸条件にたいする、思念された交渉ではなく、能動的な。現実的な交渉。——すなわちこれらの諸条件を自己の主体的活動の諸条件として現実に指定すること——で、はじめておこなわれるのである」。⁽⁹⁾つまり、所有は自分のものとしての生産諸条件にたいする関係行為であり、法的には一般的な意志の結果として表明されるにすぎないのであるから、所有（所有関係）は、現実の生産において、生産関係として実現されなければならない。⁽¹⁰⁾そして、現実の生産において実現された所有関係としての生産関係は、その本質において支配・従属の関係となる。マルクスは言う。「支配と隸属の関係（Knechtschaftsverhältnis）と同じくこの生産用具の領有の型式に属することだけは、はつきりしておこう。そしてこの支配と隸属の関係は、すべての本源的な所有諸関係との発展と没落の必然的な酵素をなしており、またこれらの諸関係の狭隘性を表現しているのである。もちろんこれらの諸関係は資本において、媒介された形態で、再生産され、そして同じように、資本の解体の酵素をなし、また資本の狭隘性の紋章でもある」⁽¹¹⁾と。⁽¹²⁾かくして、われわれは角谷登志雄氏とともに、次のようにいいうことができる。

「所有関係の本質は「他人の意志の領有」を前提とする支配関係（Herrschafitsverhältnis）である。この所有=「非労働」と労働との対立、他人の労働にたいする強制・支配が階級社会における基本的な生産関係を表わしている」。⁽¹³⁾

このように、階級社会（われわれの場合は資本主義社会）における基本的な生産関係は、所有関係の生産における実現として、所有と非所有、所有と労働との分離と結合の形式、内容における対立と支配・隸属関係として把握されなければならないであろう。

生産の社会化と「合理化」

資本主義の基本矛盾の概念は、エンゲルスによって、「社会的生産と資本主義的取得とのあい

だの矛盾」⁽¹⁴⁾として定式化され、レーニンによって、「生産の社会的性格と取得の私的性のとの矛盾」⁽¹⁵⁾⁽¹⁶⁾として規定されている。

ところで、この「社会的生産」(gesellschaftlicher Produktions)、「生産の社会化」(Vergesellschaftung der Produktion)、「労働の社会化」(Vergesellschaftung der Arbeit)という表現は何をさしているのだろうか。

エンゲルスは、社会的生産に関連して、「個々人の生産手段を社会的な、多数の人間全体によってのみ使用される生産手段にかえること」すなわち「大規模な仕事場や工場での生産手段の集積であり、生産手段の実際に社会的な生産手段への転化」を明らかにし、さらに、「そして、生産手段の場合と同様に、生産そのものも、一連の個人的な動作から一連の社会的な行為にかわり、そして生産物もまた、個々人の生産物から社会的な生産物にかわった」とのべている。⁽¹⁷⁾ エンゲルスは、従来の個人的。分散的な、生産手段。生産。生産物が、資本制的大工場において、共同的。結合的なものへと転化することのうちに、生産の社会化をみたのであつた。

レーニンは、「帝国主義論」において、「競争は独占に転化する。こうして生産の社会化がいちじるしく前進する。」とのべたあとで、技術上の発明と改善の過程の社会化、原料資源（一国のみならず全世界）の独占団体による掌握、市場の大きさの概算と独占団体の協定による「分割」、熟練労働者。技術者の独占、交通手段の独占等々をあげ、「資本主義はその帝国主義段階で、生産のもっとも全面的な社会化にぴったり接近する」とのべている。ここでは、分業にもとづく協業としての生産の共同的。結合的性格が、個々の企業のわくをこえて、一国全体へ、さらには全世界的規模へと拡がっている姿が浮彫りにされている。

このように、生産の社会化とは、本来資本の集積。集中による生産の大規模化であり、生産が個別的。分散的な個人ではなく、共同的。結合的な労働によってになわれるこことを意味した。それは資本制生産の歴史的発展に内在する自然史的必然的なものとして理解される。

ところが、第一次大戦後のドイツにおいてたしかわされた「社会化論争」における社会化(sozialisierung)という語は、これとは意を異にするものであつた。オットー・バウアーやカール・カウツキーによって提起され、ゴルトシャイトやラテナウらによってひきつられた社会化という用語は、当初「社会主义実現のための実際的政策を意味する目的概念」（しかも、一方において国有化を排し、他方でボルシェヴィズム方式とサンディカリズム化とを排するものとして）⁽¹⁹⁾を意味したが、次第に社会主义的要素は稀薄化し、「国家又は公的機関による私企業の統制・管理・所有」⁽²⁰⁾の意味に変転していった。そして、それはさらに、第二次大戦後

のイギリス労働党政府によって「国有化」(Nationalization)と表現され、また、ラテナウ、マーレンドルフ、ヴィッセルらによって「計画経済」(Planwirtschaft)として唱道されるようになった、といわれている。⁽²¹⁾このような「社会化」論の系譜は、マルクス主義が「生産の社会化」として表現する資本主義の発展（これは阿部源一氏によって「資本主義から社会主義への自然必然的発展を意味する因果概念である」⁽²²⁾と説明されている）を基礎として、当初は多少とも生産手段の私的（資本制的）所有の廃止の意味をもっていたものが、国家的・公的所有、統制・管理・計画等々の資本主義的管理機能の発展を表現するものへと変化したのであった。池上氏が、「独占体の利潤追求活動の制約または統制」を唱く「社会化」論として、とりあげたものは、まさにこうした「社会化」論の系譜に他ならない。「生産関係の社会化」を主張する今井氏らの理論は、まさにカウル・カウッキー以来のこうした「社会化」論の「最高形態」ということができよう。

それでは、われわれの場合、資本主義の基本矛盾の発展・展開の中で、彼らによって「社会化」「生産関係の社会化」として把握されたものは、いかなる位置づけを与えられるべきであろうか。

エンゲルスは、周知のとおり、資本主義の基本矛盾を定式化したあとで、それが「プロレタリアートとブルジョアジーとの対立」、「個々の工場のなかでの生産の組織と社会全体のなかでの生産の無政府状態」という二つの現象形態をとつてあらわれることを示した。これは本源的蓄積においてすでに指定されている基本矛盾が、単純協業、分業・マニユファクチュア、機械制大工業という生産の社会化を基礎として展開される過程とも見なすことができる。そして機械制大工業の確立する段階で一般化する恐慌においては、基本矛盾は暴力的に爆発し、経済的衝突はその頂点に達し、「生産様式が交換様式に反逆する」。これは恐慌とそれを契機とする階級闘争の激化による資本主義の危機を意味する。（矛盾と危機の連鎖）かくして、資本は、生産力の社会的生産力としての性格を事実上承認せざるをえなくなる。エンゲルスはそのようなものとして、株式会社、トラスト、国有をあげたのであった。だが、これらは、所有（取得）の私的・資本制的性格が失われること、基本矛盾が解決されることを意味しない。エンゲルスは、株式会社、トラスト、国有の展開を総括する形で次のように述べている。「いずれにせよ、トラストがあろうとなかろうと、結局は資本主義社会の公式の代表者である國家が生産の管理をひきうけなければならない」、あるいは、「恐慌がブルジョアジーには現代の生産力をこれ以上管理する能力がないということを暴露したとすれば、大規模な生産施設や交通施設の株式会社やトラストや国有への転化は、この目的のためにはブルジョアジーはなくともよいことを示している。資本家のすべての社会的機能は、いまでは有給の使用者によって代行されている」⁽²³⁾（傍点引用

者)と。このように、資本家による生産力の社会的性格の承認とは、まさに、資本の所有と機能(管理)の分離ということであり、資本機能がますます現実の賃労働者によって担われるということに他ならない。所有形態もふくめて、ここでいわれる「社会化」とは、北田芳治氏も指摘されたように生産関係ではなく、むしろ「生産力」あるいは生産の社会化の中に入れられるべきものであろう。

さて、レーニンと、それをうけたスターリンは、資本主義の独占段階における基本矛盾の主要な現象形態として、(1)帝国主義諸国家と被抑圧民族との間の矛盾、(2)帝国主義諸国家間の矛盾、(3)帝国主義諸国内部の勤労大衆と帝国主義的ブルジョアジーとの間の矛盾(全般的危機段階としてのこんにちでは、これに社会主义諸国家と帝国主義諸国家との矛盾が、以上の三矛盾を一層激化させるものとしてつけ加わる)をあげた。この段階において、エンゲルスが「社会化の形態」として示したものは、「現代資本主義すなわち帝国主義を理論的に評価するさいにもっとも根本的なこと、すなわち資本主義が独占資本主義へ転化しつつあること」⁽²⁴⁾として評価される。そして、先のエンゲルスの言葉をうけるかのようにレーニンは次のようにいっている。「資本の所有と生産への資本の投下の分離、貨幣資本と産業資本あるいは生産的資本との分離、貨幣資本からの収入だけでくらしている金利生活者と企業および資本の運用に直接にたずさわるすべての人々との分離 これは資本主義一般に固有のことである。帝国主義とはあるいは金融資本の支配とはこの分離が巨大な規模に達している、資本主義の最高の段階である」⁽²⁵⁾と。簡単にいえば、資本の所有と機能(管理)との分離、そして管理の最高度の発展、ここに、今井氏らのいう「生産関係の社会化」の本質的な意味がある。だが依然として所有関係に規定されたところの基本的生産関係は、私的・資本制的性格をもつてゐる。そこでは、分離は相対的であり、結合はやはり絶対的である。すなわち、株式会社、トラスト、国有へと発展していく「管理」機能は、所有関係に規定されて資本制的性格を帯びざるをえないし、それは資本家の「合理化」(一般的には「最小限の費用で最大限の利潤をあげる諸手段の総称」として、より基底的本質的には、戸木田嘉久氏のいう「超過搾取の体系的方法」⁽²⁶⁾)として現われざるをえない。こうした資本家の「合理化」は、基本矛盾を一時的にせよ解決するどころか、より一層激化させる。と同時に、資本家の「管理」の諸形態が、「解決上の形式上の手段、その手がかりを宿して」⁽²⁷⁾おり、「競争の完全な自由から完全な社会化への過渡の、ある新しい社会秩序」⁽²⁸⁾を生みだしていることを忘れてはならないであろう。生産の社会化を基礎として展開されるこの「管理」の諸形態は、一方では資本家の「合理化」の手段であるとともに、他方では社会主义の物質的諸条件の重要な要素なのである。国家独占資本主義とは、かくして、生産の社会化の最高の発展段階を基礎とした、資

本主義的管理=「合理化」の最高の発展段階として把握することができる。その意味で、「社会主義のためのもっとも完全な物質的準備であり、社会主義の入口であり、それと社会主義と名づけられる一段階のあいだにはどんな中間的段階もないような、歴史の段階である」といえるのである。⁽²⁹⁾

国家独占資本主義論の具体的展開、そしてその日本資本主義の具体的分析への適用は、こうした「管理」。「合理化」の具体的諸相の分析という視点を抜きにしては、充分成功しえないのである。

（以上、私は、わが国における国独資論争の成果を検討し、その総括の中から、今後の具体的分析の一視点を明らかにしてきた。勿論、論争への参加者はここにあげた以外にも数多くあつたし、その論点もここにあげたものに限られない。とりわけ、今井・井汲氏らのもう一つの主要な論点、國家の二重性。土台としての國家論。経済的国家論の問題にはほとんどふれてこなかつた。これらの問題の検討は、別の機会に譲ることにしたい。）

〔注〕

- (1) 金子ハルオ著「経済学(II)」(1968年初版) 24ページ。
- (2) 林直道「史的唯物論の基礎概念」(月刊「経済」1969年1月号) 200ページ。
- (3) 宇高基輔「マルクス経済学の対象と方法」(「マルクス経済学講座1」所収) 4ページ。
- (4) カール・マルクス「資本主義的生産に先行する諸形態」(国民文庫版。手嶋訳) 44ページ。
- (5) 同上 34ページ。
- (6) マルクス「資本論」(国民文庫版 (5) 63ページ)。
- (7) 前掲林論文。
- (8) 「生産手段の所有とはけつきよくは所有関係のことである。これにたいして、所有形態とは、生産諸力にたいする所有関係のことである」(手嶋正毅編「経済学の基礎」。1958年) 3ページ。
- (9) カール・マルクス「先行する諸形態」40~41ページ。
- (10) 「私法では現存する所有関係は一般的な意志の結果として表明される」(マルクス・エンゲルス「ドイツ・イデオロギー」岩波文庫版。吉在由重訳) 95ページ。
- (11) 「所有は生産の前提であり基礎である。しかし、また所有は生産自体によってはじめ

て実現されるのである。中略 所有がなければ生産はなく、生産がなければ所有もない」。(手嶋前掲書3~4ページ)

「所有関係を「根幹的生産関係」と呼ぶとすれば、その他の諸関係は「派生的生産関係」ということができよう」。(角谷登志雄著「労働と管理の経済理論」1969年。35~36ページ)

(12) マルクス前掲書「諸形態」53ページ。

(13) 角谷前掲書33ページ。

(14) エンゲルス「空想から科学へ」(国民文庫版。寺沢 信訳93ページ)

(15) レーニン「経済的ロマン主義の特徴づけによせて」(「レーニン全集」第二巻。150~151ページ)

(16) エンゲルスとレーニンの若干の表現上の相違については、さしあたり「レーニンは、実践的必要から、ナロードニキにたいして右のような点を強調したのであって、「労働の社会化」の拡張解釈も、また、ここに由来していたとみるべきであろう」とする吉村氏の見解を参照。(吉村達次著「恐慌論の研究」。1961年。24~27ページ)

(17) エンゲルス前掲書90ページ。

(18) レーニン「帝国主義論」(国民文庫版。副島種典訳。33ページ)

(19) 阿部源一著「社会化発展史論」(1954年) 12~13ページ。

(20) 同上15~16ページ。

(21) 同上24ページ及び26ページ。

(22) 同上13ページ。

(23) エンゲルス前掲書104~105ページ。

(24) レーニン「国家と革命」(国民文庫版。88ページ。)

(25) レーニン「帝国主義論」77ページ。

(26) 戸木田嘉久「現代の合理化と労働運動」(1965年) 等を参照。

(27) エンゲルス前掲書106ページ。

(28) レーニン「帝国主義論」33ページ。

(29) レーニン「さしせまる破局、それとどうたたかうか」(「レーニン全集」第二五巻386ページ)

新年研究集会の記録

「社会資本論の現代的課題」

経済学基礎理論研究所事務局

経済学部院生協議会、日本科学者会議経済学部支部と基礎研との共催で、本年1月22日、新年研究集会が開かれました。学内外諸階層の共同研究の新しい試みとしてこの研究集会は、内容面、規模（約70名の参加）ともに画期的な成功をおさめ、参加者に、大きな確信を与えました。以下は当日の研究報告と討論のあらましです。

報告、「社会資本論と公害問題」、青木圭介氏、「経済」12月号戸田論文「巨大独占の「高度成長」と公害」の、今までの経済学ないしは公害経済学は不十分であるという立場から、公害問題を合理化との関連、具体的には資本論一巻15章「労働力の価格と剩余価値との量的変動」での不变資本充用上の節約への言及部分などからの発展上で解明しようとする方向が提示された。宮本憲一著「社会資本論」でのカツブ批判を具体的に示しつつ宮本氏の限界を明確にし、財政学講座4所録の池上惇論文「社会的間接資本の財政論」の考え方にも言及しつつ、公害反対運動や物価上昇反対運動等の中心としての労働者の反合理化運動といいう一つの方向を示した。労働組合、労働者としての社会的責任という観点から、労働者の学習教育活動にもふれた豊富な内容を持つた野心的な問題提起であつた。

報告「社会資本論と労働力流動化財政」

池 上 勤 氏

池上氏の報告は、宮本憲一氏の所説の成果とその批判的吟味という視点から展開された。

宮本氏の見解は、次の二点に要約される。

(1)資本の共同的生産手段の充実政策による、住民の共同的消費手段の破壊。(2)社会的費用の大衆負担傾向。この二点は、たしかに確認できるが、今日の社会資本論、いわゆる開発政策を批判する上でまだ完全とはいえない。むしろ、公共支出による都市化と都市的消費生活の様式の強制が、個人所有の財産から労働者を引き離し、公共支出による雇用機会の提供が、個人財産から引き離された労働者群の流動化を促進させる、という面こそ社会資本論が解明をせまられている事態で

あろう。たとえば、従来、産業基盤投資の生活基盤投資に対する優先という点から社会资本充実政策を批判してきたが、新経済社会発展計画では、生活基盤投資の中心といえる住宅建設が大きくとり上げられており、これは、労働力の地域的移動の条件整備といべきものである。したがつて生活基盤投資が即、住民本位と結論することには多いに疑問がある。

作業場内における省力投資と作業場外における労働力流動化は次の三方面から促進される。

(1)貨幣的要因による労働力統制。(2)強制支出による資金のプールと家計統制、生活時間管理、(3)技術の資本主義的利用にもとづく熟練の剥奪と教育の統制、再教育のプロセスでの思想統制。雇用情報の国家的集中(労働者の技能の登録)による生涯管理。

こうして公共支出をテコとした労働力流動化政策は、労働者の生命活動——労働、消費、家族等々——そのものに対する国家的管理と統制を意味する。しかも、この貨幣情報の国家独占と、それによる労働者の生命の生産=再生産過程の管理と統制は、「生存競争の組織化」という統治手段の開発によつて支えられている。

報告「1971年の住民運動の展望」

中西啓之氏

「地域開発への住民、とくに過疎地帯の住民の幻想的期待は、根強くつづいており、労働力の流出が続く過疎地帯問題は従来の社会资本論ではまだ解けないように思われる。

しかし、また区画整理の実施などで、農村の保守的階層と、独占資本の地域開発との矛盾が激化し、地域における統一戦線の新しい条件が生れてきている

当面の住民運動の課題は次の六点に整理できる。

(1)公害問題 (2)土地、空気、水、区画整理、(3)基地問題 (4)共同的消費手段の充実の問題 (5)過疎地帯の交通手段、学校の統廃分の問題 (6)民主主義の問題(合併、議会の汚職等々)

いま一つ、住民運動のかかえている問題として、労働運動といかに連けいするかという点があり、労働者階級の、自治体問題へのとりくみのおくれが市民主義のイデオロギーの発生根拠となつてゐる点を重視しなければならない。

<全体討論>

討論は、主に次の3点に集中した。

(1)社会资本論の発展史

従来なされてきた産業基盤投資か生活基盤投資かという対抗関係や、社会的費用の負担関係からの批判では事態に十分そぐわず、むしろ生活基盤投資そのものが労働力流動化の促進手段となつてゐる点に注目するべきであり、この労働力の流動化を通じて組織される労働者を中心とする生存競争が、自由競争の形式的枠を残した支配の形式に転化していることが強調された。

(2)労働力流動化と土地の流動化

労働力の流動化を考える際に見落とされてはならないのは、それと同時に進行している農民からの土地収奪=土地の流動化である。このことは、資本論の23章と24章の統一的理解という方法論的な問題意識から、独占段階での土地収奪、農民を労働者に転化する「本源的蓄積」の貫徹を、独占資本の蓄積との関係で解明しなければならないという、きわめて大きな問題提起である。

(3)現代の労働者財産の流動化と原蓄期の財産の流動化の相異

原蓄期の労働者創出過程であらわれた労働者は無産者であるのだから、現代の労働者の財産の流動化というのはおかしいし、又、財産とは具体的に何を意味するのか明確でないという疑問である。これは一方で、いわゆる「ビルドアンドスクラップ」の内容の意味をより深く考察することを必要とし、他方で(2)との関連をとも含め、私的所有と商品生産の基盤の上で独占が運動する形態、独占資本の蓄積というものをより深く研究しなければならないという大変大きな問題を提示し、以後の各自の研究方向の一指針を明らかにするという大きな役割を果した。

(以上は事務局の責任において、当日の発表、討論の内容をまとめたものです。)

経済学基礎理論研究会午後の部の内容

16.9.11.14. 国独資における国民経済「合理化」の本質理解のために

17.1.2.3. 経済学研究のあり方と民主主義的共同研究体制について

17.0.1.3.0. 入江節次郎「帝国主義論」の体系化批判

17.0.2.6. 三池闘争覚書

佐藤金三郎「宇野経済学と「資本論」体系」批判

大間知啓輔「国家独占資本主義論」批判

17.0.2.2.7. 古川哲「危機における資本主義の構造と産業循環」

ガルブレイス「新しい産業国家」

17.0.3.7. 1970年活動計画

17.0.3.1.3. ロストウ「経済成長の諸段階」批判

17.0.3.2.0. 社会政策の論点—大河内理論を中心にして

レーニンの国独資論

17.0.4.1.7. 宇野弘蔵「恐慌論」

70. 4.24. 京大現代思想研究会「民主主義と全共闘運動」
5. 8. 日経連「賃金白書」批判
- 5.2.2. 社会科学の方法について——大塚久雄
「社会科学の方法」批判
6. 5. 武田隆夫編「帝国主義論・上」
- 6.1.2. 「新全総」の検討とその批判、「新経済社会発展計画」
- 6.1.9. 科学技術白書にみる70年代の科学技術政策
- 6.2.6. ドイツ民主共和国の経済政策
7. 3. 社会主義の過渡的性格についての論争
- 7.1.0. 大塚史学の批判的検討
- 1.0.3.0. 戦後日本資本主義の段階区分
- 1.1.6. 戦後日本資本主義の構造把握をめぐつて
- 1.1.3. 林直道「日本軍国主義復活の経済的基礎」(現代と思想1.所録)
- 1.1.2.7. 京大教研へのレジメ
- 1.2.4. いわゆる二重構造について——川口弘他著「日本経済の基礎構造」から
- 1.2.1.1. 地域開発の基本的視学
- 1.2.1.8. 「科学—科学の本質と歴史的、社会的形態—階級的歪曲とその克服の展望」科
学者会議北海道支部発行
- 1.2.2.5. 分析と資料、「京大に復活しつつある国家主義・天皇主義の亡靈の最新の動
章の章図(+)—中教審委員・東南アジア研究センター所長市村真一の役割と言
動」

以上が去年までの午後の部の内部です。まだまだもれいる部分もあると思います。

皆様の援助をえて活動記録を近いうちに作成したいと思つてます。

経済学基礎理論研究所設立申し合わせ事項

('68.11.)

今日の内外情勢のもとで労働者階級の立場に立つた経済学の基礎的研究にたずさわる私たち若い世代がその研究活動の普及・発展を通じて思想的理論的力量を高め、共同の目的に向つて団結していくことは、ひとり大学人の研究の前進のためだけでなく、国民の独立、平和、民主主義、生活向上のたたかいの前進のために、きわめて重要になつています。そしてそのためには、経済学研究を志すわたしたちが、現在の大学・研究機関の機構的枠をこえて、また民主的研究に向けられたさまざまな差別や攻撃に抗して、広くその研究の交流と相互援助および共同化をめざすめしていくことが必要となつています。わたしたちはこれらの目的と課題を実現していくために以下の組織をつくります。

I名 称 この組織の名称は経済学基礎理論研究所とします。

II目 的 (1)マルクス主義経済学の基礎的研究の普及と発展をめざします。

(2)会員一人ひとりの研究を尊重し、その基礎的理論水準の向上をはかります。

(3)会員相互の生活と権利を守り、その研究条件の向上、民主化につとめます。

(4)理論的資料的相互援助をつうじて、共同研究活動の発展を促進します。

(5)学習協をはじめ民主的学習研究諸組織との連繋を強めます。

III組 織 (1)本研究所の目的と趣旨に賛同する人はすべてその会員となることが出来ます。

(2)研究所はすべての会員の創意と自主性にもとづいて民主的に運営されます。

(3)センターを京都大学に置き、事務局員(複数)を選出し、事務局を構成します。

(4)事務局は原則として本研究所の日常的実務活動のいつさいをおこない、必要を場合会員の援助を求めることができます。

(5)必要に応じて大学別、地域別に研究グループおよび連絡組織をおくことが出来ます。

(6)定期的に(通常月1回)すべての会員が参加できる総会は本研究所の最高決議機関とします。

IV財 政 (1)会費は1人月1口(100円)を基準として、会員の生活状態に応じて口数を決めます。

(2)財政は事務局が管理し、年1回総会において決算報告を行い承認を得ます。

V事 業 本研究所は上記の目的を達成するため、研究会活動の他、会報の通信、文献複写、出版、学習講座、講師活動等の事業を行います。



